

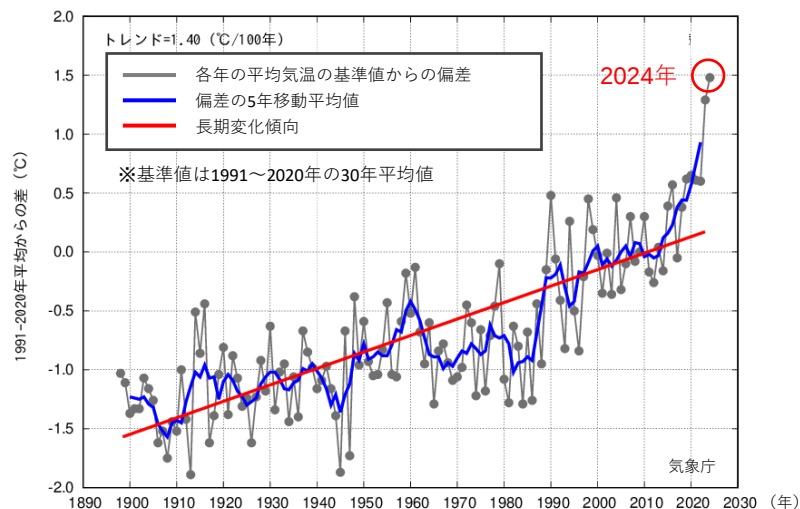
みどりの食料システム戦略の実現に向けて

令和 7 年 7 月
農林水産省
北海道農政事務所

気候変動・大規模自然災害の増加

- 日本の年平均気温は、100年あたり1.40℃の割合で上昇。
- 2024年の日本の年平均気温は、統計を開始した1898年以降最も高い値。
- 農林水産業は気候変動の影響を受けやすく高温による品質低下などが既に発生。
- 降雨量の増加等により、災害の激甚化の傾向。農林水産分野でも被害が発生。

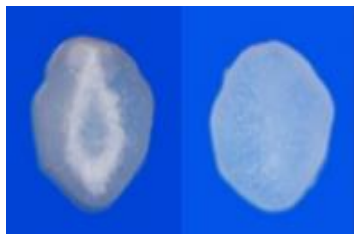
■ 日本の年平均気温偏差の経年変化



年平均気温は長期的に上昇しており、特に1990年以降、高温となる年が頻出

■ 農業分野への気候変動の影響

- ・ 水稻：高温による品質の低下
- ・ リンゴ：成熟期の着色不良・着色遅延

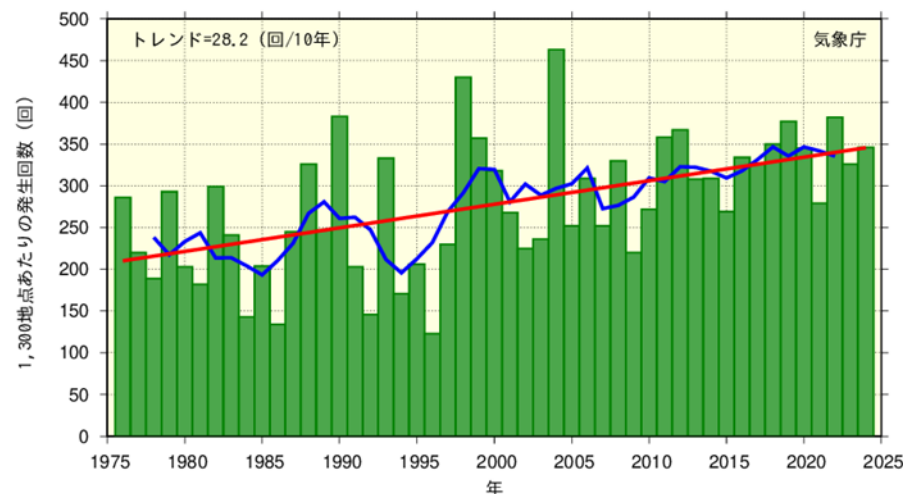


白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面



成熟終期 1カ月間の温度を17℃(上)、22℃(中)、27℃(下)で管理したりんごの着色状況

■ 1時間降水量50mm以上の年間発生回数

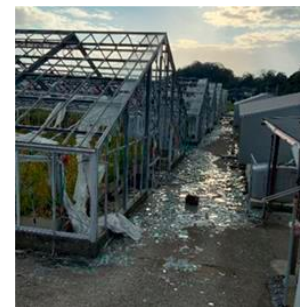


2015年～2024年の10年間の平均年間発生回数は約334回
1976年～1985年と比較し、約1.5倍に増加

■ 農業分野の被害



河川氾濫によりネギ畑が冠水
(令和5年7月秋田県能代市)

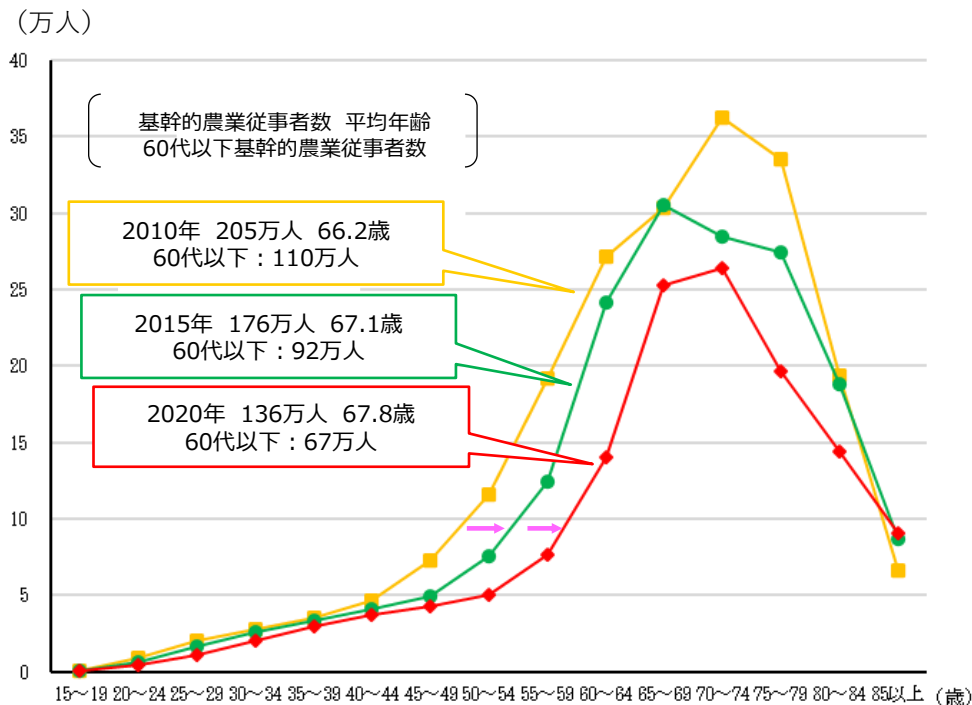


被災したガラスハウス
(令和元年房総半島台風)

生産基盤の脆弱化 地域コミュニティの衰退

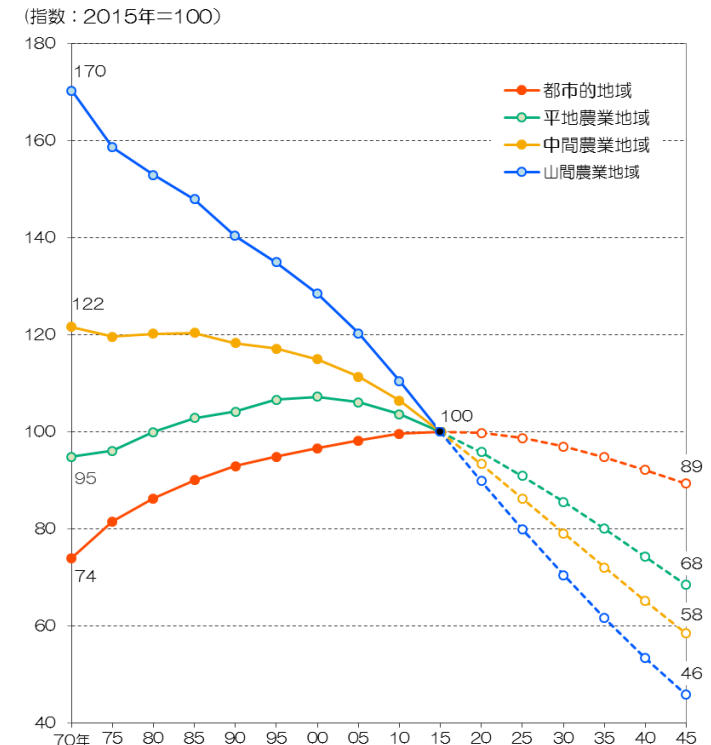
- 日本の生産者は年々高齢化し、今後一層の担い手減少が見込まれ、労働力不足等の生産基盤の脆弱化が深刻な課題となっている。
- 農山漁村の人口減少は特に農村の平地や山間部で顕著に見られる。
- これらの影響を受け、里地・里山・里海の管理・利用の低下による生物多様性の損失が続いている。

担い手の高齢化と担い手不足



出典：農林水産省「2020年農林業センサス」、「2015農林業センサス」(組替集計)、
「2010年世界農林業センサス」(組替集計)
基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

農山漁村における人口減少

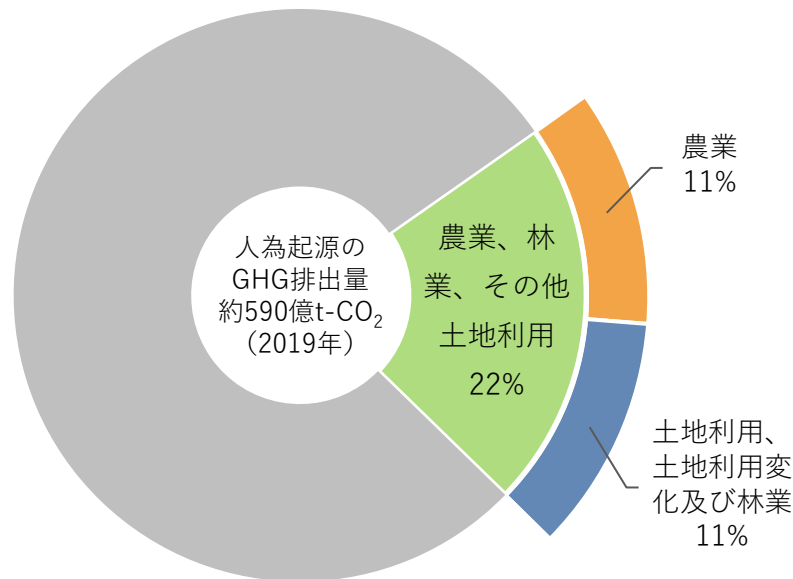


注1) 国勢調査の組替集計による。なお、令和2年以降(点線部分)は
コーホート分析による推計値である。
2) 農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月
改定のコードを用いて集計した。

世界全体と日本の農林水産分野の温室効果ガス(GHG)の排出

- 世界のGHG排出量は、590億トン（CO₂換算）。このうち、農業・林業・その他土地利用の排出は22%（2019年）。
- 日本の排出量は11.35億トン。うち農林水産分野は4,790万トン、全排出量の4.2%（2022年度）。
* 日本全体のエネルギー起源のCO₂排出量は世界比約3.2%(第5位、2019年(出典:EDMC/エネルギー経済統計要覧))
- 日本の吸収量は5,020万トン。このうち森林4,570万トン、農地・牧草地300万トン（2022年度）。

■ 世界の農林業由来のGHG排出量

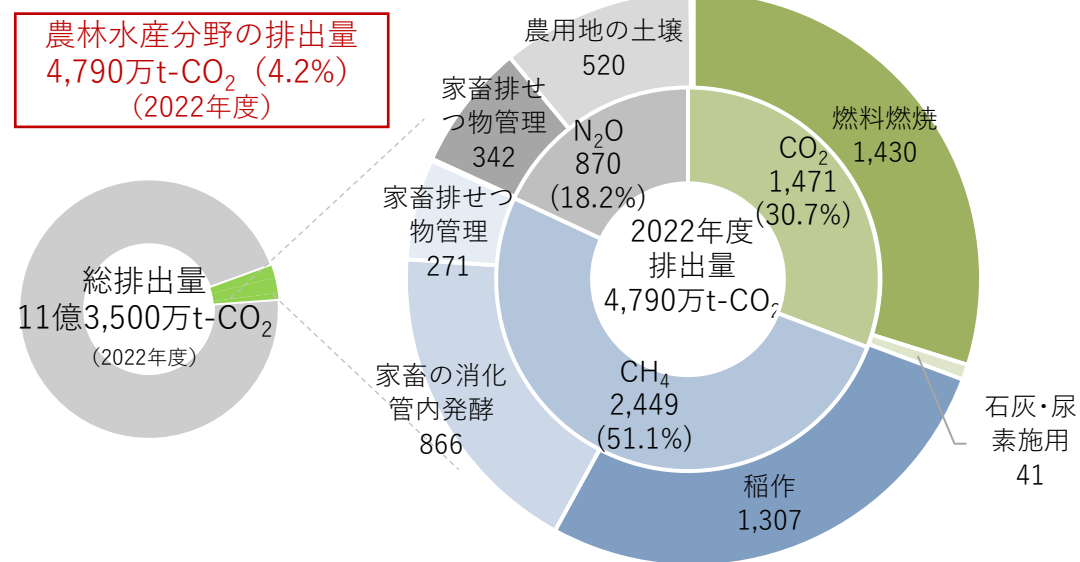


単位：億t-CO₂換算

* 「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「IPCC 第6次評価報告書第3作業部会報告書（2022年）」を基に農林水産省作成

■ 日本の農林水産分野のGHG排出量



単位：万t-CO₂換算

* 温室効果は、CO₂に比べCH₄で28倍、N₂Oで265倍。

* 排出量の合計値には、燃料燃焼及び農作物残渣の野焼きによるCH₄・N₂Oが含まれているが、僅少であることから表記していない。このため、内訳で示された排出量の合計とガス毎の排出量の合計値は必ずしも一致しない。

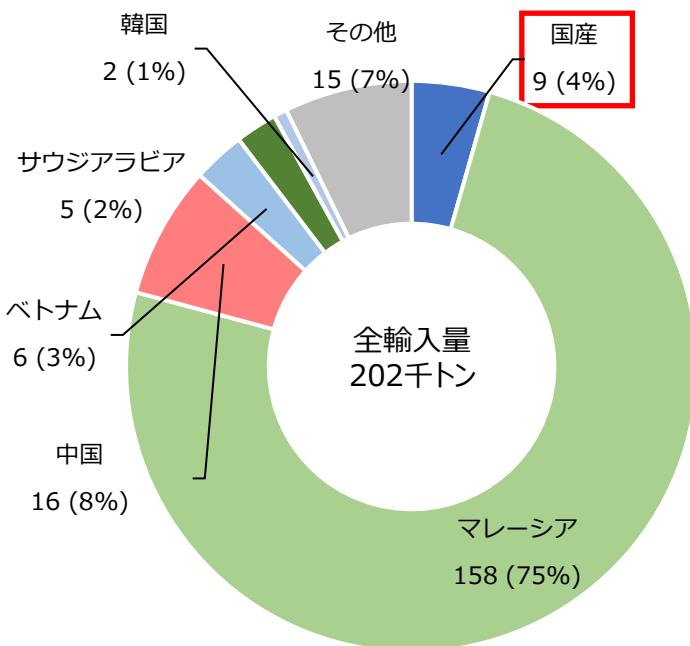
出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

食料生産を支える肥料原料の状況

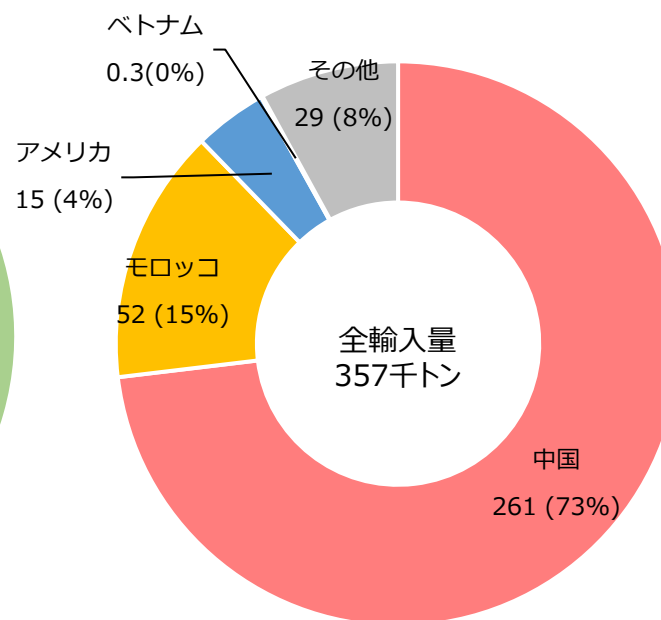
○ 食料生産を支える肥料原料を我が国は定常的に輸入に依存。

R 5 肥料年度（令和 5 年 7 月～令和 6 年 6 月）

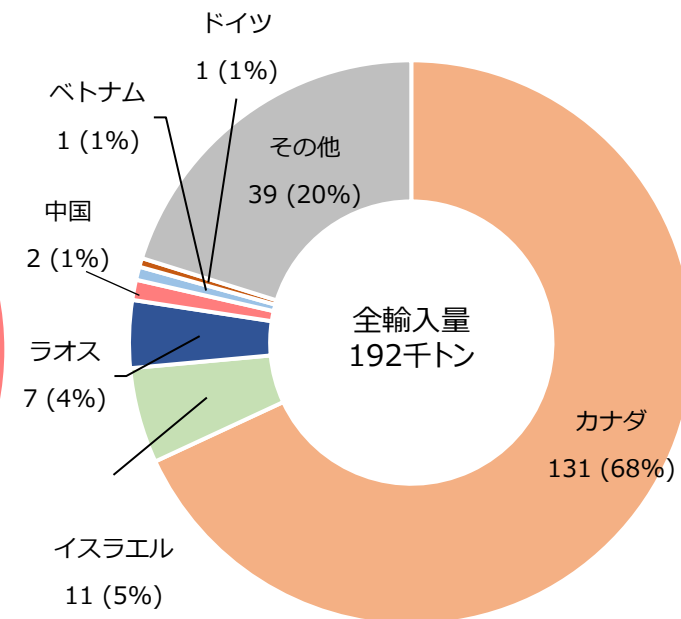
尿素（N）



りん安
（N・P）



塩化加里（K）



資料：経済安全保障推進法第48条第1項の規定に基づく調査結果をもとに作成（工業用仕向けものを除く。）。

注：1）「その他」には、輸入割合が1%未満の国の他、財務省関税課への非公表化処理申請に基づき貿易統計上非公表とされている国を含む。

2）全輸入量には、国産は含まれない。

みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

「Farm to Fork戦略」(20.5)

2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)

2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。

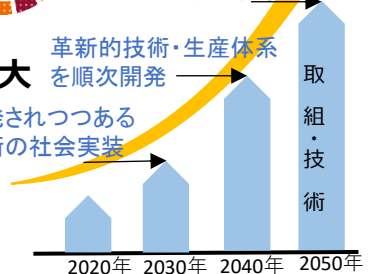


ゼロエミッション
持続的発展

革新的技術・生産体系の
速やかな社会実装

革新的技術・生産体系
を順次開発

開発されつつある
技術の社会実装



期待される効果

経済

持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

社会

国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境

将来にわたり安心して 暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減



アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）

みどりの食料システム戦略（具体的な取組）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

調達

1. 資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取組
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

～期待される取組・技術～

- 地産地消型エネルギーシステムの構築
- 改質リグニン等を活用した高機能材料の開発
- 食品残渣・汚泥等からの肥料成分の回収・活用
- 新たなタンパク資源（昆虫等）の利活用拡大等

消費

4. 環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進
- (4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進
- (5) 持続可能な水産物の消費拡大

～期待される取組・技術～

- 外見重視の見直し等、持続性を重視した消費の拡大
- 国産品に対する評価向上を通じた輸出拡大
- 健康寿命の延伸に向けた食品開発・食生活の推進

等

2. イノベーション等による持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

～期待される取組・技術～

- スマート技術によるピンポイント農薬散布、病害虫の総合防除の推進、土壌・生育データに基づく施肥管理
- 農林業機械・漁船の電化等、脱プラ生産資材の開発
- バイオ炭の農地投入技術
- エリートツリー等の開発・普及、人工林資源の循環利用の確立
- 海藻類によるCO₂固定化（ブルーカーボン）の推進等

生産

加工・流通

3. ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への切替えや環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

～期待される取組・技術～

- 電子タグ（RFID）等の技術を活用した商品・物流情報のデータ連携
- 需給予測システム、マッチングによる食品ロス削減
- 非接触で人手不足にも対応した自動配送陳列

等

・持続可能な農山漁村の創造
・サプライチェーン全体を貫く基盤技術の確立と連携（人材育成、未来技術投資）
・森林・木材のフル活用によるCO₂吸収と固定の最大化

- ✓ 雇用の増大
- ✓ 地域所得の向上
- ✓ 豊かな食生活の実現

みどりの食料システム戦略KPIの2021年、2022年及び2023年実績値一覧について

「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況								
KPI			2030年 目標		2050年 目標	2021年 実績値	2022年 実績値	2023年 実績値
温室効果ガス削減	①	農林水産業のCO ₂ ゼロエミッション化 (燃料燃焼によるCO ₂ 排出量)	1,484万t-CO ₂ (10.6%削減)		0万t-CO ₂ (100%削減)	1,577万t-CO ₂ (4.9%削減)	1,430万t-CO ₂ (13.8%削減)	2025年4月に 把握予定
	②	農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する 電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50%	技術確立 2040年		自動操舵システム：4.7% 電動草刈機：16.1%	自動操舵システム：6.1% 電動草刈機：19.6%	自動操舵システム：7.8% 電動草刈機：23.7%
			高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運転条件下でのプロトタイプ実証		小型(一輪車)：TRL5～6 (ドローン)：TRL 9 大型：TRL 1～2	小型(一輪車)：TRL7～8 (ドローン)：TRL 9 大型：TRL 1～2	小型(一輪車、ドローン)：TRL 9 大型：TRL 1～2	
			小型沿岸漁船による試験操業を実施		漁船の具体的検討を開始	試験操業の実施に向けた体制作りが進行	水素燃料電池養殖作業試験船の仕様決定	
	③	化石燃料を使用しない園芸施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%		化石燃料を使用しない施設への完全移行	10.6%	10.7%	2025年3月に 把握予定
④	我が国の再生エネルギー導入拡大に歩調を合わせた、 農山漁村における再生エネルギーの導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。		2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目指す。	—	—	—	
環境保全	⑤	化学農薬使用量（リスク換算）の低減	リスク換算で10%低減		11,665 (リスク換算値) (50%低減)	21,230 (リスク換算値) (約9%低減)	22,227 (リスク換算値) (約4.7%低減)	19,839 (リスク換算値) (約15.0%低減)
	⑥	化学肥料使用量の低減	72万トン (20%低減)		63万トン (30%低減)	85万トン (約6%低減)	81万トン (約11%低減)	2025年3月に 把握予定
	⑦	耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha		100万ha（25%）	2.66万ha	3.03万ha	2025年8月に 把握予定
食品産業	⑧	事業系食品ロスを2000年度比で半減	273万トン (50%削減)			279万トン (49%削減)	236万トン (56%削減)	2025年6月に 把握予定
	⑨	食品製造業の自動化等を進め、労働生産性を向上	6,694千円/人 (30%向上)			5,152千円/人 (0%向上)	4,964千円/人 (3.6%低下)	5,913千円/人 (14.9%向上)
	⑩	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の削減	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合：10%			13.4%	11.5%	2025年7月に 把握予定
	⑪	食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現	100%			36.5%	38.6%	41.6%
林野	⑫	林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートツリー等の活用割合：30%		90%	6.2%	7.8%	2025年3月に 把握予定
水産	⑬	漁獲量を2010年と同程度（444万トン）まで回復	444万トン			315万トン	292万トン	2025年3月に 把握予定
	⑭	ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率 養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換	13% 64%		100% 100%	2.9% 45%	4.4% 47%	2025年3月に 把握予定 49%

みどりの食料システム法の運用状況について

みどりの食料システム法の運用状況

みどりの食料システム法 施行（令和4年7月1日）

施行令・施行規則等も施行

国の基本方針 公表（令和4年9月15日）

告示・事務処理要領・申請書様式、ガイドライン等も併せて公表

○令和4年度中に全都道府県で基本計画が作成

令和5年度から都道府県による
環境負荷低減事業活動に取り組む
農林漁業者の計画認定が本格的にスタート

○47道府県で計28,000以上の経営体を認定

○32道府県70区域で特定区域を設定

特定計画が4県5区域で認定

○有機農業を促進するための栽培管理協定が 茨城県常陸大宮市で締結 (令和7年5月末時点)

生産現場の環境負荷低減を効果的に進めるため、
現場の農業者のニーズも踏まえ、
環境負荷低減に役立つ技術の普及拡大等
を図る事業者の計画を認定



リモコン草刈機の普及



可変施肥田植機の普及



堆肥散布機の普及

○93の事業者を認定（令和7年6月末時点）

引き続き、農林漁業者・事業者の計画認定を拡大するとともに、みどり投資促進
税制、融資の特例、予算事業の優先採択等により、環境負荷低減の取組を推進。

みどりの食料システム法に基づく生産者※の認定状況（全国及び都道府県別）（令和7年5月末）

○ 全国の認定状況

	都道府県数	認定者数
全国の認定者数	47	28,818

○ 都道府県別の認定状況

都道府県	認定者数	都道府県	認定者数
北海道	277	滋賀県	45
青森県	100	京都府	394
岩手県	3,894	大阪府	23
宮城県	378	兵庫県	100
秋田県	202	奈良県	88
山形県	101	和歌山県	668
福島県	229	鳥取県	65
茨城県	577	島根県	315
栃木県	1,124	岡山県	34
群馬県	456	広島県	23
埼玉県	102	山口県	233
千葉県	150	徳島県	266
東京都	11	香川県	64
神奈川県	135	愛媛県	1,264
山梨県	145	高知県	601
長野県	124	福岡県	10
静岡県	351	佐賀県	49
新潟県	181	長崎県	297
富山県	434	熊本県	1,555
石川県	832	大分県	60
福井県	11,091	宮崎県	60
岐阜県	54	鹿児島県	387
愛知県	210	沖縄県	320
三重県	139		

※みどりの食料システム法に基づき、環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた者。

農家のみなさまへ／

みどり認定

受けませんか？

グループ申請も
増えています！

農林水産省は

『環境にやさしい農業』に取り組む生産者
を応援します！

？ 認定を受けたらイイことあるの？

土づくりをしたいから
堆肥をまく機械が
ほしいなあ…子供たちのために
環境にやさしい農業を
続けたい！取組を消費者にアピール
したいなあ…

主に3つの支援が受けられます！

①農林水産省の補助事業の採択で優遇

②設備投資時の所得税・法人税の優遇

③日本政策金融公庫の無利子融資等

①優遇対象事業
の一覧②みどり投資促進
の税制概要③税制対象機械
の一覧④無利子融資等の
概要掲載(4ページ目)そのほか、消費者などに環境にやさしい農業に取り
組んでいることをアピールできます！

？ 認定の対象となる『環境にやさしい取組』とは？

土づくり
+
化学肥料・
化学農薬の
低減温室効果
ガスの削減・中干し期間の延長
・ヒートポンプを利用した
燃油使用量の削減
など

その他



バイオ炭の農地施用

生分解性マルチの使用
プラスチック資材の排出又は流出の抑制ペースト肥料の活用
など

？ グループ申請とはどんなこと？

- 農協の生産部会など、同じ品目や取組を行う生産者がまとまって1つの計画を作成・申請し、**グループ（団体）として認定を受けることができます。**
- グループ申請の場合も、計画に含まれる**構成員は税制等の特例を活用することができます。**

グループ申請のイメージ

数産農など共通の栽培方法に基づき
環境負荷低減を実践している農協の生産部会共同利用設備を活用しながら、構成員のそれぞれが
環境負荷低減に取り組む集落営農組織

？ どんな担い手が受けているの？

- ①品目
- ②環境にやさしい取組
- ③認定を受けたきっかけ



佐竹 直人氏（名寄市）



①水稻、甜菜、小豆

②稲刈り後の秋に稲わらを土壌に中にすき込む(秋耕)
ことで、温室効果ガスの排出量の削減に資する取組
を行っています。③持続可能な農業を目指しています。また、融資制度や
補助事業のポイント加算があることを知り、認定を受け
ました。

(株)Jリード（豊頃町）



①牧草、デントコーン

②バイオガスプラントから発生する家畜ふん尿由来の
液肥消化液をほ場に散布することによって、化学肥料
及び化学農薬の使用量の低減に取り組みます。③補助事業の加算ポイントがあること知り、認定を受け
ました！【グループ認定】
JAにいかっぴーまん
生産部会（新冠町）

①ピーマン

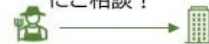
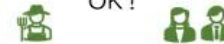
②ピーマン生産部会に所属する50経営体で、馬ふん堆
肥の活用や天然物質由来の農業への切替を図り、化
学肥料・化学農薬の使用低減に取り組んでいます。③エコファーマー制度に代わるものとして認定を受けま
した。また、消費者への訴求に繋がることに期待して
います！

【参考】道外でのグループ認定事例

岩手ふるさと農業協同組合(岩手県奥州市)

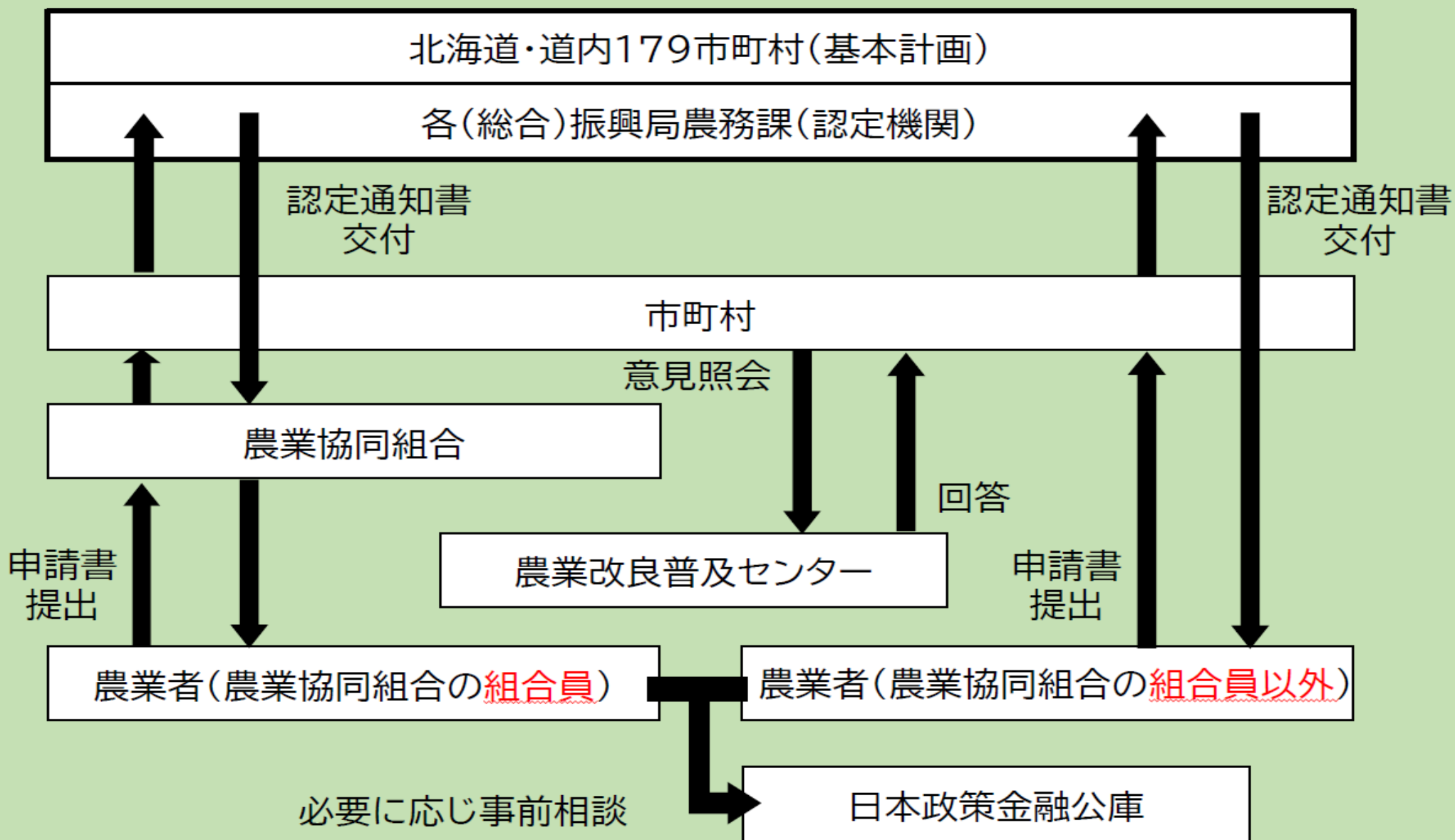
令和7年3月24日、岩手県の「岩手ふるさと農業協同
組合」では、3,756名のグループ認定を受けました。同日には、認定証の交付式が行われ、実施計画で、特別
栽培の生産拡大、秋耕の実施、中干し期間の延長につ
いて目標が掲げられ、取組を進めていく決意表明が行わ
れました。岩手県内では、本グループ認定を機に、他のJA等での
認定への関心が高まっているとのことです。

？ 認定を受けるにはどうしたらいいの？

まずは最寄りの
道の振興局やJA、市町村
にご相談！申請書を提出
グループでも個人でも
OK！道の各振興局が認定！
みどり認定農業者に！詳しくはこちら↓
(道庁HP)お問合せ先：農林水産省 北海道農政事務所 みどりの食料システム戦略推進事務局
(TEL:011-330-8822)

(令和7年6月)

【農業者向け認定フロー図】



みどり法に基づく特定区域とは

- 特定区域は、地域ぐるみで環境負荷低減に取り組む計画が基本計画に位置付けられたモデル地域。
- 特定区域の設定に当たっては、特定区域の範囲やその中で行われる取組の内容についてそれぞれ要件を満たすよう計画を作成する必要。区域内では、有機農業の栽培管理協定や国庫補助事業の優遇等のメリットあり。

✓ 特定区域とは

地域ぐるみで以下①～③の環境負荷低減に取り組む計画が地方自治体の基本計画に位置づけられた地域

① 有機農業による生産活動

(例：有機農業の団地化)



独自ブランドの確立

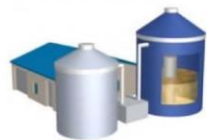


有機農業のための栽培管理協定の締結

② 廃熱その他の地域資源の活用により

温室効果ガスの排出量の削減に資する生産活動

(例：工場の廃熱・廃CO₂を活用した園芸団地の形成)



工場

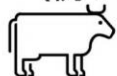
廃熱・廃CO₂
を供給



施設園芸団地で活用

③ 環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して 行う生産活動

(例：ペレット堆肥の活用による資源循環の取組)



家畜



排せつ物の堆肥化・ペレット化



地域ぐるみで施用

✓ 特定区域設定の要件

- ☑ 設定する区域は、自然的社会的諸条件からみて一定のまとまりを有すること
- ※ オーガニックビレッジなど市町村ぐるみで取り組む場合などは、市町村全域での設定も可能！
- ☑ 二戸以上の共同又は地域の実態に照らして相当程度の事業規模で取り組むこと
- ☑ 生産方法又は流通・販売方法の共通化を図ること
- ☑ 地方自治体と連携して、地域における環境負荷低減事業活動の普及拡大に努めること

範囲
の要件

取組内容
の要件



特定区域設定のメリット

① 特定環境負荷低減事業活動の認定取得が可能

⇒認定を取得すると、機械・施設の導入時にみどりハードの活用が可能

② 有機農業を促進するための栽培管理協定の締結が可能

③ 国庫補助の予算事業で優遇

(例：オーガニックビレッジ事業において、特定区域の設定に向けて取り組む地域を支援します。)
その他、地域ぐるみで環境低減に取り組んでいることをアピールできます！

さらに詳しく知りたい場合・・・
特定区域設定の手引きをご参照ください。

特定区域設定の手引き→



特定区域（モデル地区）の設定状況

○ 地域ぐるみで環境負荷低減の取組を行う**特定区域（モデル地区）**は、**32道府県70区域**で設定（令和7年5月末時点）

類型ごとの区域数(重複有)

有機農業★	56区域
GHG削減★	5区域
先端技術の活用★	14区域

中国四国ブロック（13区域）

島根県 浜田市★、江津市★、
美郷町★、津和野町★
岡山県 真庭市★
広島県 神石高原町★
徳島県 徳島市★、小松島市★、
阿南市★、阿波市★、
海陽町★
高知県 馬路村★、本山町★

九州・沖縄ブロック（8区域）

長崎県 雲仙市★、南島原市★
熊本県 山都町★、南阿蘇村★
宮崎県 えびの市★、宮崎市★、
綾町★
鹿児島県 南種子町★

北海道ブロック（3区域）

北海道 湧別町★、岩見沢市★、
安平町★

北陸ブロック（8区域）

新潟県 新発田市★、阿賀野市★、
佐渡市★
富山県 南砺市★、富山市★
石川県 白山市（2区域）★
福井県 越前市★

東北ブロック（11区域）

青森県 黒石市★
宮城県 山元町★、涌谷町★、
美里町（2区域）★
登米市★、大崎市★
秋田県 大潟村★
山形県 西川町★、川西町★
福島県 喜多方市★

関東ブロック（11区域）

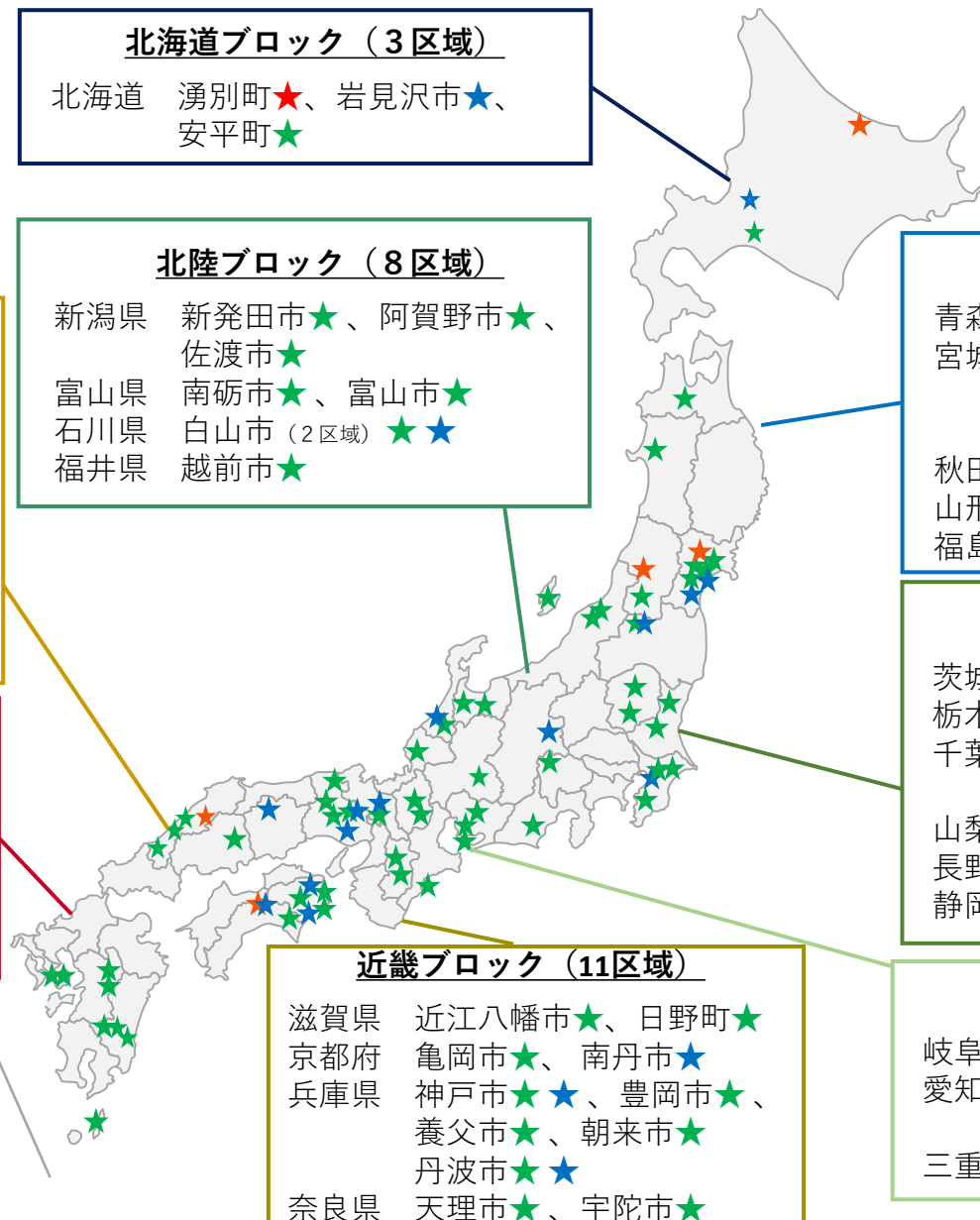
茨城県 石岡市★、常陸大宮市★
栃木県 塩谷町★、野木町★
千葉県 千葉市★、木更津市★
成田市★、佐倉市★
山梨県 北杜市★
長野県 佐久市★
静岡県 藤枝市★

近畿ブロック（11区域）

滋賀県 近江八幡市★、日野町★
京都府 亀岡市★、南丹市★
兵庫県 神戸市★、豊岡市★、
養父市★、朝来市★
丹波市★
奈良県 天理市★、宇陀市★

東海ブロック（5区域）

岐阜県 白川町★、
愛知県 岡崎市★、大府市★
南知多町★
三重県 尾鷲市★



北海道における特定区域（モデル地区）の事例

湧別町福島地区

温室効果
ガス削減

○目指す姿

バイオガスプラントに
園芸施設を併設し、
プラントから発生する
余剰熱を活用して園芸作物を栽培すること
で、**温室効果ガスの排出削減と高収益作物
生産を両立したモデルの構築**を目指す。



○推進する生産者の取組

・高収益作物（トマト・イチゴ等）を栽培
する園芸施設において、**バイオガスプラ
ントから発生する余剰熱を活用し、温室効果
ガス排出を削減**する取組を推進。



余剰熱を活用した施設園芸イメージ

（令和5年12月18日設定）

岩見沢市全域

先端技術

○目指す姿

産学官連携のもと**ICT・
AI等の先端技術を活用
した次世代型農業の実現**
に向けた**スマート農業の取組を推進し、
『未来につなぐ“強いいわみざわ農業の実現”』**
を目指す。



○推進する生産者の取組

- ・トラクターの自動操舵や自動運転に必要な**高精度位置測位情報を全国に先駆けて
構築したRTKGNSS基地局を市内4か所に
整備**。
- ・「業務用無線方式（免許局）」と「Ntrip
方式」の2種類の配信方法による運用を行う
ことで、**運転技術が未熟な農業者でも効率的
で正確な作業が可能**。
- ・これらの技術を活用した**マップベースの
可変施肥等による燃料及び化学肥料使用量
の削減や省力化を図る取組を推進**。



高精度位置測位
情報を活用した
協調型ロボット
トラクターによる
無人走行の実証景

（令和6年12月23日設定）

安平町全域

有機

○目指す姿

有機農業の技術指導を
通じて**慣行農業からの
転換、新規就農者の
増加を促し、有機農業の取組を推進する
とともに、有機農産物の活用を拡大
を図り、有機農産物の産地形成**を目指す。



○推進する生産者の取組

- ・慣行農業者の意識醸成、新規就農者の
確保のため、**有機農業に関する講演会
などを開催**。
- ・**学校給食への有機農産物を活用や
有機農産物の加工品の開発を支援**。
- ・北海道有機農業協同組合を通じて、
流通・販売先を開拓し、**有機農産物の
販路の確保を図る**。



フランスから
講師を招き学校
給食に関する
講演会を開催

（令和6年12月23日設定）

みどりの食料システム法に基づく基盤確立事業の認定状況

- 令和7年6月末時点で、環境負荷低減に資する研究開発や機械・資材の販売等を行う**93の事業者**の取組を認定。
化学肥料・化学農薬の低減に資する**農業機械83機種**がみどり税制の対象となっている。**(うち道内10件)**
- 認定がきっかけとなって、特に化学肥料・化学農薬の低減に役立つ機械・資材等の普及に向けた取組が拡大しつつある。

日本家畜貿易株式会社

建屋の設置を必須とせず、自動攪拌機よりも維持管理費が抑えられ、堆積方式よりも短期間での堆肥化を可能とするトラクター牽引式コンポストターナーを全国の酪農家・畜産農家等に販売し、堆肥の利用促進による化学肥料の使用低減に寄与。



トラクター牽引式
コンポストターナー



運搬時の形態

資材の生産・販売

(26件 うち道内3件)

(有)営農企画

地域のバイオマス資源（もみ殻燐炭、鶏糞、きのこの廃菌床、野堆肥の生産拡大に向けて必要な設備を新たに菜くずなど）を活用した導入するとともに、周辺地域の農業者にも販路を拡大することで化学肥料の使用低減に寄与。



堆肥原料の自動攪拌機

機械の生産・販売（52件 うち道内4件）

日本ニューホランド（株）



ファテライザー
スプレッダー
(可変施肥機)
等

(株) IHIアグリテック



可変施肥
ブロードキャスト
等

エム・エス・ケー農業機械（株）



オフセット
シュレッター
等

別海バイオガス発電(株)

家畜排せつ物等を活用したバイオガス発電の副産物として発生する液肥の普及拡大に取り組む。



新品種の開発

(道内のみ1件)

(地独) 北海道立総合研究機構

稲のいもち病や小麦の雪腐病、ばれいしよのジャガイモシロシストセンチュウなどの病害虫に強く、収量性を兼ね備えた新品種の育成を行い、クリーン農業など北海道における環境保全型農業の推進に貢献。



水稻



小麦



ばれいしよ

研究開発・実証（4件）

機械のリース・レンタル（1件）

流通の合理化（4件）

新商品の開発

(4件 うち道内2件)

(株) フレッシュフーズ

有機カット野菜サラダを首都圏で広く販売するため、製造拠点となる食品加工工場を新設し、有機農産物の消費拡大に取り組む。認定を受け、**食品流通改善資金**を活用し、施設整備を行う。



(株) 神門

有機^{だったん}穀類を原料とした乾麺を自社製造するための製麺設備を導入し、あわせて有機JAS 認証及びHACCP認証を取得することにより、有機穀類そばの乾麺の有利販売と有機農業の取組拡大を図る。



環境にやさしい農林漁業を応援するため

みどりの基盤認定

を受けてみませんか？

「みどりの食料システム法」に基づき、

環境負荷の低減に取り組む農林漁業者の取組を支える

事業者の計画認定制度が始まっています！

計画の取組類型と認定を受けるメリット

環境負荷低減に資する 技術の研究開発・実証	病害抵抗性や少肥適応性など を有する新品種の開発	環境負荷の低減に資する 資材・機械の生産・販売
<認定事例> 株式会社TOWING(愛知) 農地への炭素固定と有機 栽培に適した土壌を確 立する「高機能バイオ炭」を バイオ炭散布の様子 開発。 <認定を受けるメリット> - 農林水産省が取組概要をWEBで 公開し、事業のPRを行います。 - 国庫補助事業で優先採択のため のポイント加算がつけます。 (全取組共通のメリット措置です)	<認定事例> (地独)北海道立総合研究機構(北海道) 北海道で広く栽培されている稲、小麦、 ばいしほについて、病害虫に強い品種を育成。 <認定を受けるメリット> 品種登録出願を行う際に、出願料 が軽減または免除されます。	<認定事例> 三和油脂株式会社(山形) この油の副産物を活用した堆肥ペレット等 について、製造機械を導入し、普及拡大。 株式会社天祥製作所(宮崎) 堆肥の生産を効率的に行う自動攪拌機の普及拡大。 <認定を受けるメリット> - みどりの投資促進税制(特別償却) が活用できます。 - 資材・機械を生産する設備の取得 等に必要資金について、新事業 活動促進資金の活用が可能です。
環境負荷の低減に資する 機械のリース・レンタル	環境負荷低減の取組で 生産された農林水産物を 原料とした新商品の開発	環境負荷低減の取組で 生産された農林水産物の 流通の合理化
<認定事例> 株式会社ハタケホットケ(長野) 水田内を走行し、水を濁らせる ことで雑草の成長を阻害し、 除草作業を効率化する除草 ロボットのレンタル拡大。 <認定を受けるメリット> 機械を生産する設備の取得等に 必要資金について、新事業活動 促進資金の活用が可能です。	<認定事例> 千代菊酒造(岐阜) 有機栽培米を使用した 日本酒の消費拡大。 <認定を受けるメリット> - 計画実施に必要な調査、設備の取 得について、みどりの食料システム 戦略推進交付金が活用できます。 - 食品等の製造施設、流通施設等の 取得に必要な資金について、食品 流通改善資金の活用が可能です。	<認定事例> 株式会社アトム(東京) 株式会社アトム(東京)の「みちのく(青森)」 ブランド米を用いて化学農薬の使用を低減し た米を各地の農家で契約・出荷する体制を 構築し、ブランド米として付加価値を向上。 <認定を受けるメリット> - 計画実施に必要な調査、設備の取 得について、みどりの食料システム 戦略推進交付金が活用できます。 - 食品等の製造施設、流通施設等の 取得に必要な資金について、食品 流通改善資金の活用が可能です。

(令和7年1月)

基盤確立事業実施計画の認定を受けてみませんか？

- 農林漁業は、地球温暖化による気候変動などの影響を受けやすい産業です。また、農林漁業自体も、燃料の燃焼による温室効果ガスの発生や化学農薬による生物多様性の低下といった環境負荷が生じている側面もあります。
- 今般、このような環境負荷を低減し持続可能な農業の実現に向けて、みどりの食料システム法(以下、「法律」と記載します。)が施行されました。
- 法律では、環境負荷低減に取り組む農林漁業者を支える事業者の概ね5年間の事業計画を認定し、各種支援措置を講ずることとしています。

計画認定を受けるメリット

メリット① 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます！(右上取組類型の③)

Case1: 化学肥料・化学農薬に代替する資材(堆肥など)を生産・販売する場合

資材を製造するための専門の設備を導入する際に、特別償却(※)が受けられます。

(※) 機械など：取得価額×32%、建物など：取得価額×16%

【例：家畜排せつ物の自動攪拌機、ペレタイザー、バイオコンポスターなど】

Case2: 化学肥料・化学農薬の使用を低減させる機械等を生産・販売する場合

製造する機械について、法律に基づき都道府県の認定を受けた農業者が導入した際に、特別償却(※)が受けられる対象機械に加えることができます。

(※) 機械など：取得価額×32%、建物など：取得価額×16%

【税制特例の対象機械の例】



水田用除草機



堆肥散布機



ラジコン草刈機



税制対象一覧
はこちら

メリット② 設備投資等に活用可能な国庫補助金があります！

③資材の生産・販売、⑤新商品の開発、生産又は需要開拓、⑥流通の合理化に取り組む計画の認定を受けた事業者は、みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、みどりの事業活動を支える体制整備(R6補正・R7当初)が活用できます。

※R7当初については予算成立前のため、変更が生じる場合があります。

◎栽培実証等(補助率：定額)や施設整備(補助率：1/2)で補助があります！

メリット③ さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます。(右上取組類型の①～⑥)

対象事業：みどりの食料システム戦略推進交付金、
「知」の集積と活用によるイノベーションの創出、
国内肥料資源利用拡大対策事業、
林業・木材産業循環成長対策交付金 など

メリット④ 日本政策金融公庫の低金利融資の貸付けを受けられます。

活用可能な融資：新事業活動促進資金(取組類型の③、④)、食品流通改善資金(取組類型の⑤、⑥) など

【認定の対象となる取組類型】

- ①先端技術の研究開発・実証
- ②新品種の育成
- ③機械又は資材の生産・販売
- ④機械のリース・レンタル
- ⑤新商品の開発、生産又は需要開拓
- ⑥流通の合理化



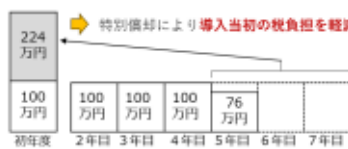
◀ 認定を受けた事業者の
取組概要はこちら



良質な堆肥を供給する
堆肥処理施設等

特別償却のイメージ

700万円の機械(耐用年数7年)を導入した場合



◀ 事業の詳細
はこちら



◀ 優遇措置の
ある事業
はこちら

お問合せ先 農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ

(TEL:03-6744-7186)

みどりの食料システム法の認定による主な補助事業等の優先採択 (R6補正・R7当初)

- **みどりの食料システム法の計画認定等**を受けることで、例えば「**みどりの食料システム戦略推進交付金**」では、採択ポイントのうち**特定区域の設定や農業者の計画認定等で最大20点がプラス**されるなど、**補助事業の優先採択が受けられるメリット**がある。
- 他省庁予算も含め、様々な補助事業において、このような計画認定によるメリット措置が受けられることを広く説明していく。

みどりの食料システム戦略推進交付金

- ・ グリーンな栽培体系加速化事業 ★★
- ・ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業 ★★ (有機農業の栽培管理協定の締結により更に加算)
- ・ 有機転換推進事業 ((特定) 環境負荷低減事業活動実施計画の認定が必要)
- ・ SDGs対応型施設園芸確立・地域循環型エネルギーシステム構築 ★★
- ・ バイオマスの地産地消・みどりの事業活動を支える体制整備 ★★

優先項目

★ (特定) 環境負荷低減事業活動実施計画

★ 基盤確立事業実施計画

★ 特定区域での取組

農業関係

- ・ 強い農業づくり総合支援交付金 ★★
- ・ 国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業 ★★
- ・ 国産小麦・大豆供給力強化総合対策のうち小麦・大豆生産技術向上事業 ★★
- ・ 生産力強化に向けた水田経営モデル確立支援事業 ★★
- ・ 米粉需要創出・利用促進対策事業のうち米粉製品製造能力強化等支援対策事業 ★
- ・ 国内肥料資源利用拡大対策事業 ★★
- ・ 農地利用効率化等支援交付金 ★
- ・ 担い手確保・経営強化支援事業 ★
- ・ 新規就農者育成総合対策のうち経営発展支援事業 ★
- ・ 新規就農者確保緊急円滑化対策のうち世代交代・初期投資促進事業 ★
- ・ 経営継承・発展等支援事業 ★
- ・ 集落営農連携促進等事業 ★
- ・ 農山漁村振興交付金 ★★
- ・ 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 ★★
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策 ★
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進 ★★
- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援のうち国産野菜周年安定供給強化事業 ★★
- ・ 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業 ★★
- ・ スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業 ★

畜産関係

- ・ 畜産生産力・生産体制強化対策事業 ★★
- ・ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業のうち施設整備事業及び機械導入事業 ★★
- ・ 飼料生産基盤確立立脚型酪農・肉用牛産地支援 ★

林業関係

- ・ 林業・木材産業循環成長対策交付金のうち高性能林業機械等整備 ★、木質バイオマス利用促進施設の整備 ★、特用林産振興施設等の整備 ★、コンテナ苗生産基盤施設等の整備 ★

水産関係

- ・ 漁業構造改革総合対策事業 ★

輸出促進関係・食品産業関係

- ・ GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト ★
- ・ 大規模輸出産地モデル形成等支援事業 ★
- ・ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業 ★★
- ・ コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業 ★★
- ・ 地域の持続的な食料システム確立推進支援事業 ★★
- ・ 食品ロス削減・プラスチック資源循環の推進、食品ロス削減緊急対策事業 ★

研究開発・実証関係

- ・ スマート農業技術開発・供給加速化緊急総合対策のうちアグリ・スタートアップ創出強化対策 ★
- ・ 「知」の集積と活用によるイノベーションの創出 ★★
- ・ 革新的新品種開発加速化緊急対策のうち政策ニーズに対応した革新的新品種開発 ★★
- ・ みどりの食料システム戦略実現技術開発・社会実装促進事業 ★★
- ・ 戦略的国際共同研究推進事業 ★★

他省庁予算

- ・ 酒類業振興支援事業費補助金【国税庁】 ★
- ・ 地域脱炭素推進交付金【環境省】 ★

・ 優先採択等の詳細については、各事業の実施要綱・要領等を御確認願います。
・ 令和7年度当初予算については、今後、内容が変更される場合があります。

みどりの食料システム戦略推進総合対策

(R6補正 みどりの食料システム戦略緊急対策事業)

【令和7年度予算額 612 (650) 百万円】
【令和6年度補正予算額 3,828 百万円】

<対策のポイント>

環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図るとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりの推進、環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計に必要な調査を支援します。

<政策目標>

化学農薬（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成【令和12年】

<事業の内容>

1. みどりの食料システム戦略推進交付金 361 (381) 百万円 【令和6年度補正予算額】3,281百万円

地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。

- ① 環境負荷低減活動定着サポート：みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
- ② グリーンな栽培体系加速化事業：技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
- ③ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業：有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広域で指導できる環境整備
- ④ 有機転換推進事業：慣行農業から有機農業への転換促進
- ⑤ SDGs 対応型施設園芸確立：環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
- ⑥ みどりの事業活動を支える体制整備：みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入
- ⑦ 農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり：地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業において循環利用する包括的な計画（農林漁業循環経済先導計画）の策定やその計画に基づき行う施設整備
- ⑧ バイオマスの地産地消：地域のバイオマスを活用したバイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用促進
- ⑨ 地域循環型エネルギーシステム構築：資源作物や未利用資源のエネルギー利用を促進する取組及び次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組

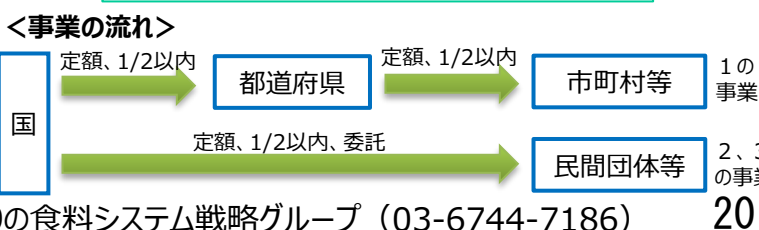
2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 252 (270) 百万円

食料システム関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援・実施します。

- ① 食料システム全体での環境負荷低減に向けた行動変容促進：環境負荷低減の取組の「見える化」の推進、J-クレジットの創出拡大、二国間クレジット活用に向けた環境整備、地域気候変動適応策の調査
- ② 有機農業推進総合対策事業：有機農業への新規参入促進や有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大
- ③ 地域資源活用展開支援事業：再生可能エネルギー導入に向け、現場のニーズに応じた専門家の派遣

3. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等 【令和6年度補正予算額】547百万円

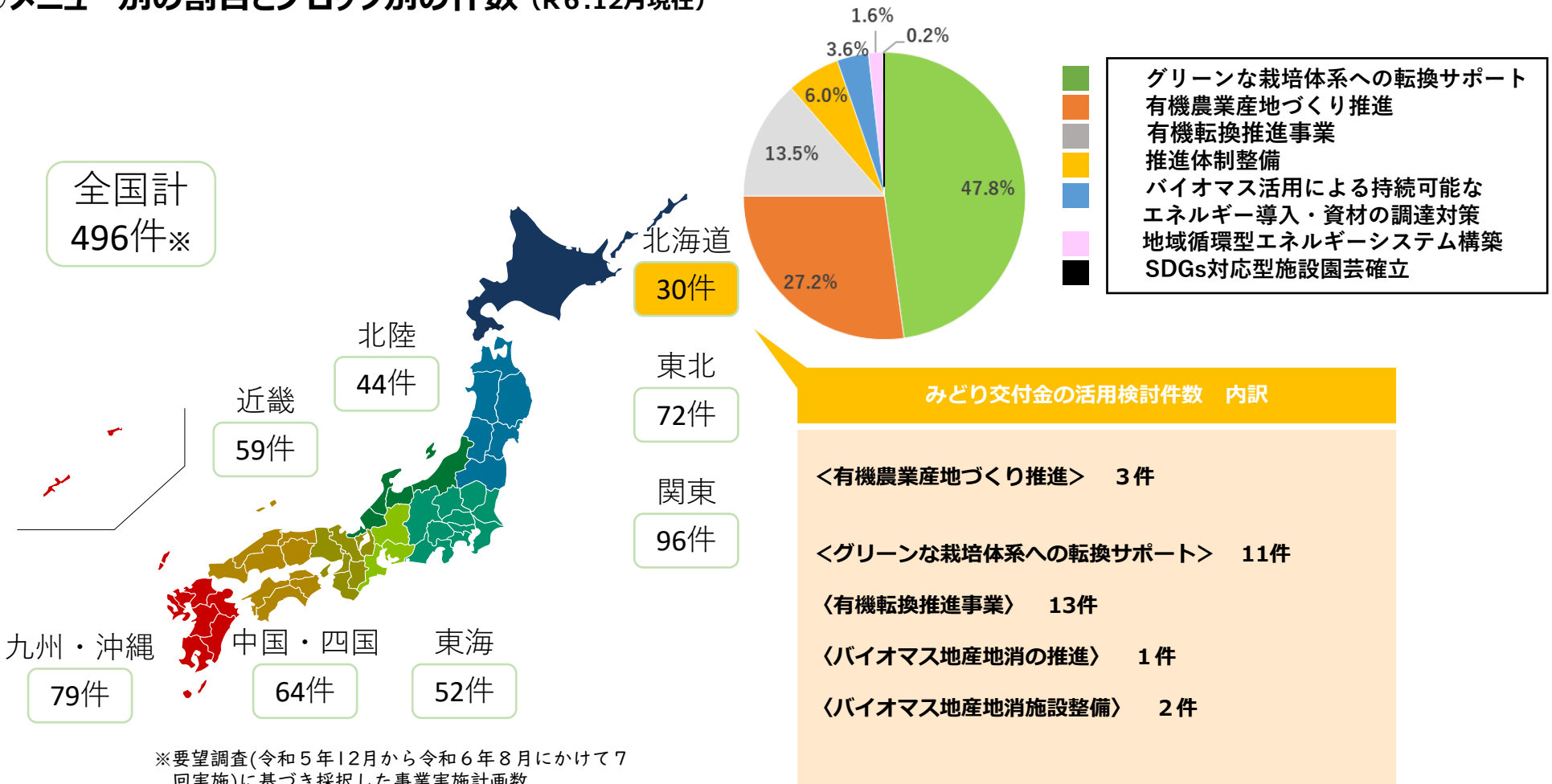
- ① クロスコンプライアンスの本格実施に向けた緊急検証事業：環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
- ② グリーン化に向けた新たな環境直接支払交付金の設計のための緊急調査事業：新たな環境直接支払交付金の設計に必要な調査の実施
- ③ 農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業：農業分野のプラスチック削減計画を先行計画大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186）



みどりの食料システム戦略推進交付金の活用状況

- 令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算において措置した「みどりの食料システム戦略推進交付金」を活用し、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向け、全国で**500件（うち道内30件）** 近くの取組が行われている。

○メニュー別の割合とブロック別の件数（R6.12月現在）



環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）①

- 農林水産省の全ての補助事業等に対して、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「クロスコンプライアンス」（愛称：みどりチェック）を導入。
- 補助金等の交付を受けるためには、みどりの食料システム法の基本方針に示された「農林漁業に由来する環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組」について、① 取り組む内容を事業申請時にチェックシートで提出すること、② 実際に取り組んだ内容を事業実施後に報告することを義務化し、令和9年度の本格実施を目標に、令和6年度から試行実施。

どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？



農林水産業には環境により多面的機能がある一方で、環境に負荷を与えている側面もあります

農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もあります。

このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないように、7つの基本的な取組を実践することが重要です。

「みどりチェック」に取り組むことで、皆様が日頃から環境にやさしい取組を実践されていることを明らかにし、消費者の理解と評価を深めることにもつながります。

「みどりチェック」は誰もが取り組める
環境負荷低減への「初めの一歩」です。

環境負荷低減の
クロスコンプライアンスの
愛称を

「みどりチェック」
としました！



「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント

✓ 適正な施肥



例えば…

肥料の
ムダを
なくす

✓ 適正な防除



農薬を
正しく
使う

✓ エネルギーの節減



省エネ
を行う

✓ 悪臭・害虫の
発生防止



臭いや害虫
の発生源
の管理

✓ 廃棄物の発生抑制
循環利用・適正処分



ゴミ削減
資源の
有効活用

✓ 生物多様性への
悪影響の防止



不必要な
防除の削減

✓ 環境関係法令
の遵守



法律を
守る 等

「みどりチェック」の
詳しい内容はこちらから！

▶ 農林水産省HP
「環境負荷低減の
クロスコンプライアンス」

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/kurokon.html>



環境負荷低減のクロスコンプライアンス（みどりチェック）②

- チェックシートを用いて、①事業申請時に取り組む内容をチェックして提出、②事業報告時に実際に取り組んだ内容をチェックして提出、③報告検査時等に抽出方式で報告内容の確認を行う。
- 令和6年度から①事業申請時のチェックシート提出に限定して試行的に実施。**令和7年度からは①に加え、②報告時のチェックシート提出、③報告内容の確認を試行的に実施。**令和9年度を目標に本格実施。

①事業申請時（申請書等※の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
☒	肥料を適正に保管	☐
☒	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☐
☒	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☐
☒	有機物の適正な施用による土づくりを検討	☐

⋮



事業申請時に、各項目を読み、事業期間中に取り組む(します)内容を確認し、チェックを付けて提出。
(該当する項目は全てチェック)

試行実施 R6年度～

②報告時（報告書等の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
☒	肥料を適正に保管	☒
☒	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☒
☒	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☒
☒	有機物の適正な施用による土づくりを検討	☒

⋮



報告時に、実際に取り組んだ(しました)内容にチェックを付けて提出。
(該当する項目は全てチェック)

試行実施 R7年度～

③報告内容の確認

国の担当者が、完了検査等の際に報告内容の聞き取り・目視により確認。

確認対象となる受益農業者等については、抽出により決定。

※物品・役務（委託事業を含む）の調達や公共事業については、チェックシートの内容を仕様書等に反映して実施。

農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」について

- 環境負荷の少ない農業の取組を拡大していくためには、「見える化」により消費者の理解を深め、購買行動の変容を通じて、生産者の努力を応援することが重要。
- このため、消費者に分かりやすく環境負荷の度合いを伝える「**みえるらべる**」を令和6年3月からスタート。
- 道内ではこれまで72件（令和7年6月末時点）の「**みえるらべる**」の登録があり、イオン北海道の104店舗で「たまねぎ」や「トマト」、道北アークスの各店舗で「白ねぎ」を販売するなど、「**みえるらべる**」を貼った農産物を販売する動きが広がっている。

みえるらべる（みる+えらべる）

★：削減貢献率5%以上
★★： // 10%以上
★★★： // 20%以上

温室効果ガス削減への貢献

栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献率を算定

対象生産者の栽培方法
での排出量(品目別)

100% - $\frac{\text{対象生産者の栽培方法での排出量(品目別)}}{\text{地域の標準的栽培方法での排出量(品目別)}}$ = 削減貢献率(%)



生物多様性保全への配慮 ※米に限る

<取組一覧>

化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★：取組の得点1点
★★： // 2点
★★★： // 3点以上

対象品目：24品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ピーマン(露地・施設)、ミニトマト(施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、ばれいしょ、かんしょ、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、リンゴ、みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、いちご(施設)、茶

※括弧書きがないものは全て露地のみ

道内のスーパーや道の駅など100以上の店舗で「みえるらべる」を貼った農産物を販売

※時期により、販売されていない農産物があります。



平野農園のお米（恵庭市）
恵庭道の駅「かのな」



JAきたみらいのサステナブルたまねぎ（北見市）
イオン北海道（道内104店舗）

「みえるらべる」
登録数72件



峯農産食品(株)のお米（岩見沢市）
(有)山石前野商店

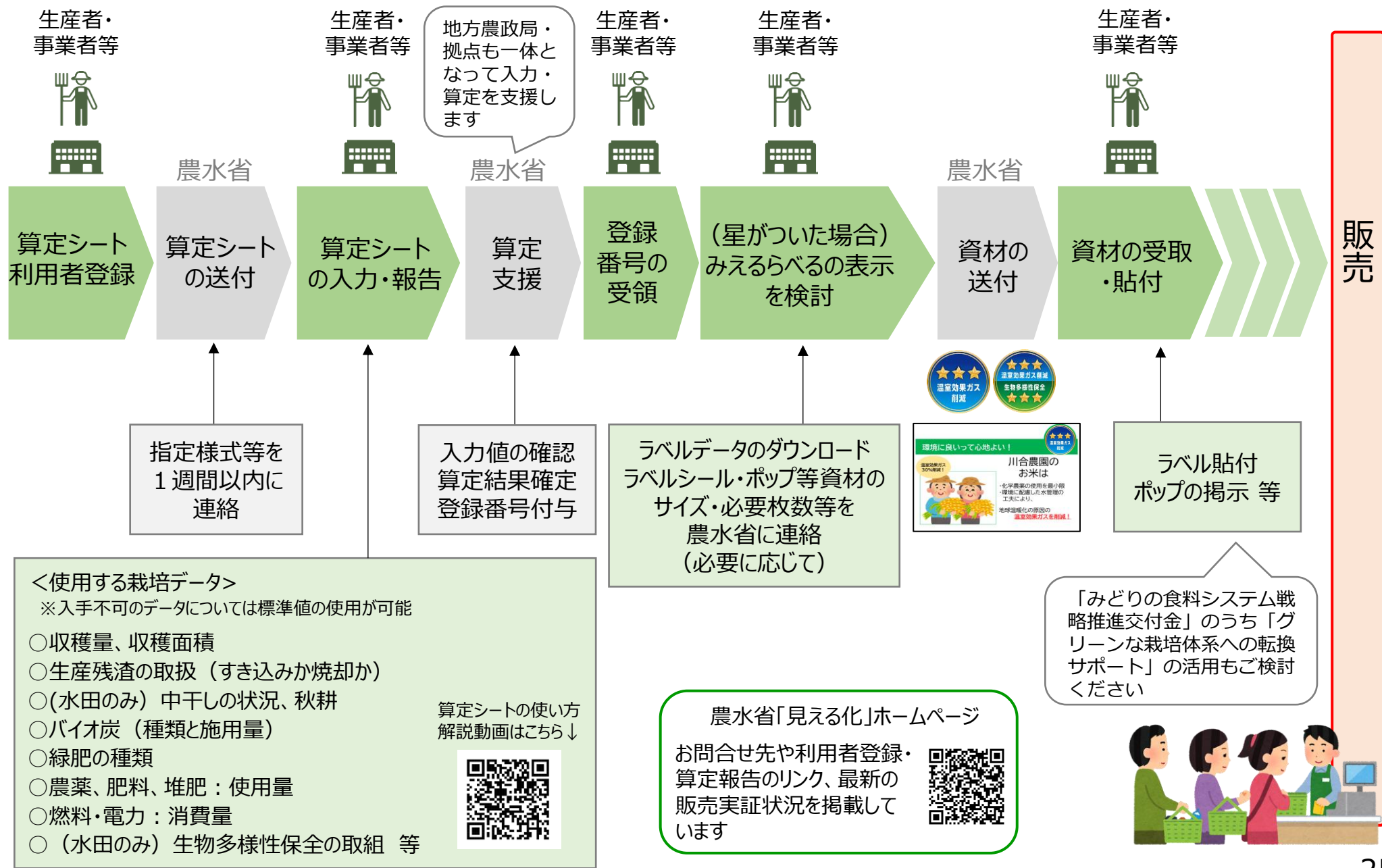
(株)寅福のサステナブルトマト（上ノ国町）
イオン北海道（道内104店舗）／サッポロドラッグストア（一部）



岩本農園の白ねぎ（北斗市）
道北アークス（各店）



「見える化」の流れ



はじめよう！ 「見える化」



環境負荷低減の等級ラベル「見えるらべる」
「見えるらべる」は生産者の皆様の取組を農林水産省に登録し、等級表示をできるようにする取組です。

温室効果ガス削減への貢献
栽培情報を用い、生産時の温室効果ガス排出量を試算し、地域の慣行栽培と比較した削減貢献度を算定。
対象生産者の栽培方法での排出量(品目別) ÷ 地域の標準的栽培方法での排出量(品目別) = 削減貢献率(%)
★ : 削減貢献率5%以上
★★ : 10%以上
★★★ : 20%以上



対象品目：24品目 ※令和7年4月にピーマン(露地・施設)が追加されました。
米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、ミニトマト(施設)、なす(露地・施設)、ピーマン(露地・施設)、ほうれん草、白ねぎ、玉ねぎ、白菜、はれいしょ、かんしょ、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、いちご(露地・施設)、茶

生物多様性保全への配慮
<取組一覧> ※米に限る

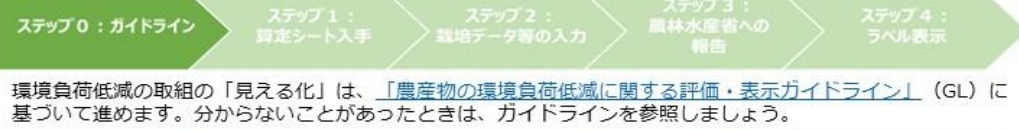
化学農薬・化学肥料の不使用	2点
化学農薬・化学肥料の低減(5割以上10割未満)	1点
冬期湛水	1点
中干し延期または中止	1点
江の設置等	1点
魚類の保護	1点
畦畔管理	1点

★ : 取組の得点1点
★★ : 2点
★★★ : 3点以上

北海道でもイオン北海道104店舗で「Aきたみらいのたまねぎ」が販売されています。



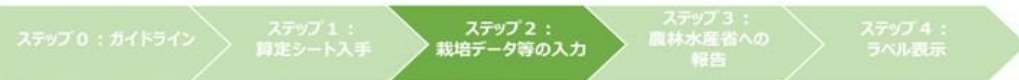
「みえるらべる」取得までの4つのステップ



農産物の温室効果ガス簡易算定シート(以下、算定シート)は利用者登録をいただいた方に配布します。

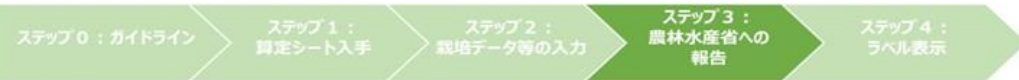
利用者登録はこちら
https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/kanbo/b_kankyo/santeiapply.html
温室効果ガス簡易算定シートの利用者登録

GL参照 第2部3 (1)②



栽培データ・情報を算定シートに入力し、算定。

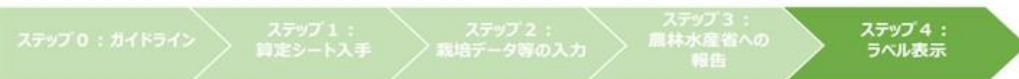
算定シート 操作マニュアル(pdf) 算定シート用 農薬・肥料 事前計算シート(xlsx)



算定シートの送付先はこちら
https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/mieruka/number.html

GL参照 第2部3 (3)

算定シートに基づき、等級ラベル表示をする場合は、農林水産省まで入力した算定シートの送付をお願いします。農林水産省で受理後に登録番号を付与します。



ラベルのダウンロードはこちら
https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/being_sustainable/mieruka/label.html

GL参照 第2部3 (4)

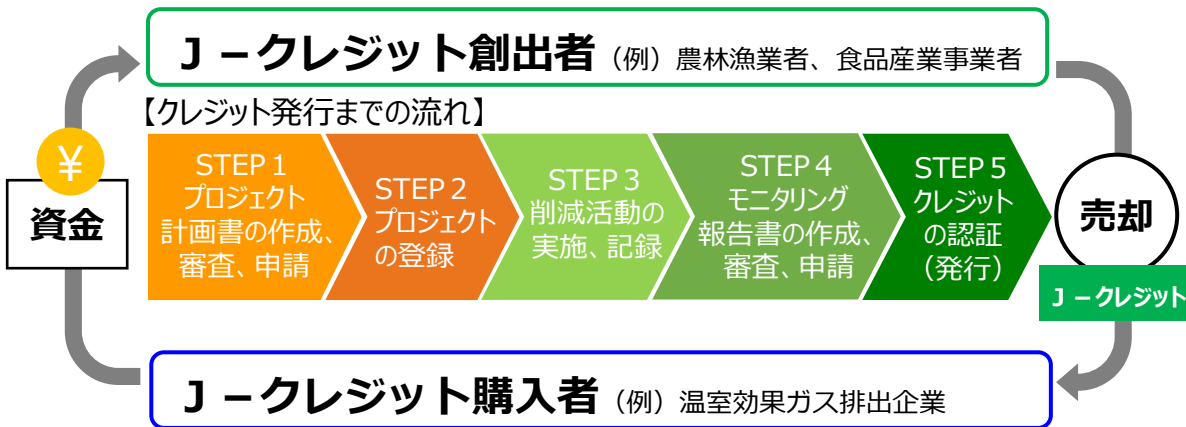
対象の農産物や商品に等級ラベル表示をご使用いただけます。

お問合せ先：農林水産省 北海道農政事務所 みどりの食料システム戦略推進事務局 011-330-8822

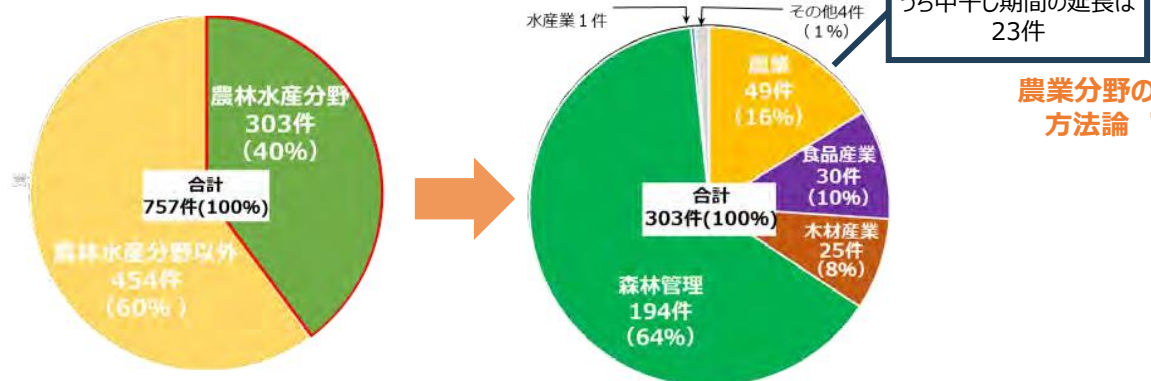
農林水産分野におけるカーボン・クレジットの推進

- 温室効果ガスの排出削減・吸収量をクレジットとして国が認証し、民間資金を呼び込む取引を可能とするJ-クレジット制度は、農林漁業者等が削減・吸収の取組により生じるクレジットを売却することで収入を得ることができることから、農林水産分野での活用が期待される。
- 農林水産分野のJ-クレジットのプロジェクト登録件数は303件で、農業者が取り組むものは49件。このうち、中干し期間の延長については23件。（令和7年5月現在）

■J-クレジット制度の仕組み



■J-クレジットのプロジェクト登録件数



※農業分野の49件は農業者等が実施するプロジェクト件数を集計したもの。
うち、10件が省エネ・再エネ方法論による取組、39件が農業分野の方法論に基づく取組（令和7年5月現在）

■農林漁業者・食品産業事業者等による実施が想定される主な方法論

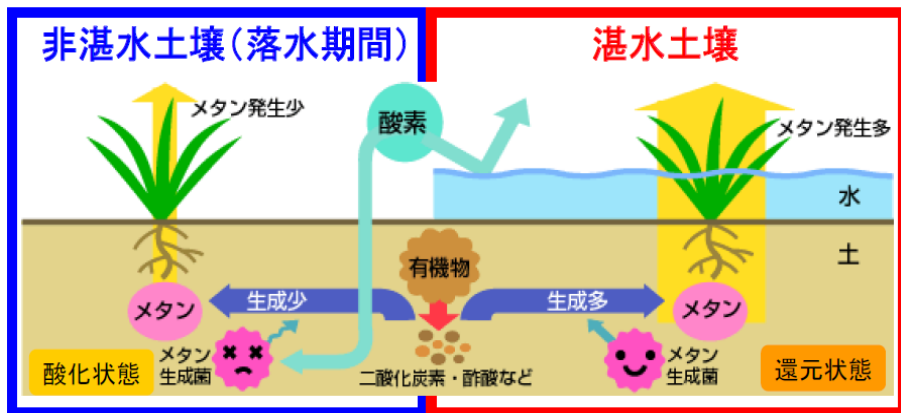
省エネ	ボイラーの導入
	ヒートポンプの導入
	空調設備の導入
	園芸用施設における炭酸ガス施用システムの導入
再エネ	バイオマス固形燃料（木質バイオマス）による化石燃料又は系統電力の代替
	太陽光発電設備の導入
農業	牛・豚・ブロイラーへのアミノ酸バランス改善飼料の給餌
	家畜排せつ物管理方法の変更
	茶園土壌への硝化抑制剤入り化学肥料又は石灰窒素を含む複合肥料の施肥
	バイオ炭の農地施用
	水稻栽培における中干し期間の延長
	肉用牛へのバイパスアミノ酸の給餌
森林	森林経営活動
	再造林活動

農業分野におけるゼロカーボンの特徴的な取組①「水稻中干し」

- 水稻栽培における「中干し」の期間を従来よりも延長することで、土壌からのメタン発生量が削減。
- 「中干し期間の延長」については令和 5 年から、J-クレジット制度における農業分野の方法論として認められた。
- 北海道における取組面積は、令和 5 年産で約1,100ha、6 年産は約14,100ha*₁と大幅増。

* 1 令和 7 年 3 月 31 日時点農林水産省の聞き取り

■水稻栽培における「中干し」の期間延長について



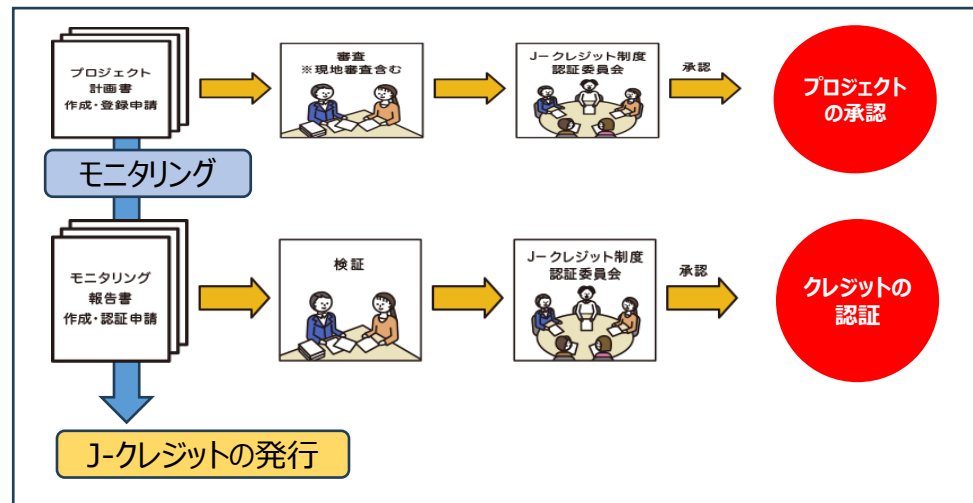
【中干しとは】

- ・水稻の栽培期間中、出穂前に一度水田の水を抜いて（落水）田面を乾かすことで、過剰な分げつ（根元付近からの枝分かれ）を防止し、成長を制御する作業をいう。

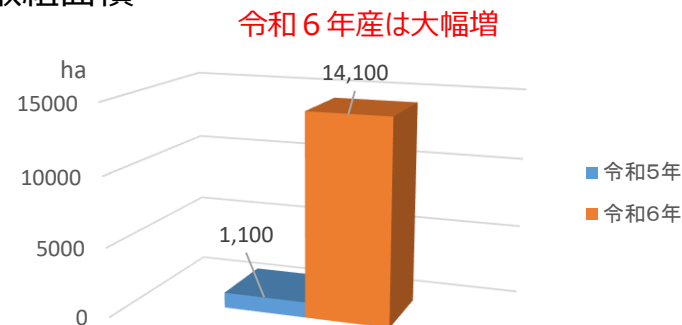
【メタン発生の仕組み】

- ・水田から発生するメタンは、土壌に含まれる有機物や、肥料として与えられた有機物を分解して生じる二酸化炭素・酢酸などから、嫌気性菌であるメタン生成菌の働きにより生成される。
- ・水田からのメタンの発生を減らすには落水期間を長くすること（＝中干し期間の延長の実施）が重要。

■J-クレジット発行のプロセス



■北海道の取組面積



令和 6 年は北海道農政事務所が運営・管理者から聞き取った数値

みどりの食料システム戦略の発信状況

- 「みどりの食料システム戦略」の策定以降、多様な関係者に戦略を知っていただくため、また現場の前向きな取組を後押しするため、情報発信や意見交換を積み重ねてきた。
- みどりの食料システム戦略を主体的に発信する民間団体も現れており、今後も民間と連携した発信を推進。

将来世代への発信

○みどり戦略学生チャレンジ（全国版）

- ・大学生や高校生等を対象としたみどり戦略学生チャレンジでは402チームが参加。令和7年2月8日に本省にて全国大会（表彰式・交流会）を開催し、34チームが出場。
- ・農林水産大臣賞は、宮城県農業高等学校と沖縄工業専門高等学校が受賞。
- ・山本農林水産大臣政務官より、農林水産大臣賞受賞チームに対し、表彰状を授与するとともに、交流会を実施。



宮城県農業高等学校



沖縄工業高等専門学校



江藤農林水産大臣による
ビデオメッセージ



全体写真

メディア等を通じた発信

○農林水産省公式Youtube BUZZMAFFでの「環バ課日誌」

- ・令和6年8月からBUZZMAFFにて、「環バ課日誌」をスタート。みどり戦略に基づく取組について、紹介動画や事業者へのインタビュー動画を掲載。



海外に向けた発信

○OECD農業環境合同作業部会

- ・令和6年11月にフランスにて開催。参加国に対し、「見える化」やみどりチェック等のみどりの食料システム戦略に基づく我が国の取組を紹介。



イベントを通じた発信

○実りのフェスティバル

- ・令和6年11月1、2日に池袋サンシャインシティにて開催。家族連れを中心に来場し、みどり戦略ブースでは、みえるらべるを中心に紹介。



○エコプロ2024

- ・環境総合展エコプロ2024において、小学校中学年～中学生を対象に、みどり戦略の「持続可能な生産消費」や「見える化」についてマンガとクイズで分かりやすく発信。



○サステナウィーク2024

- ・多くの人に「食と農林水産業のサステナビリティ」を知ってもらうため、あふの環（わ）プロジェクトメンバーがサステナブルな取組を一斉に情報発信。
- ・令和6年度は「サステナブルが推しになる」をテーマに、新たにInstagramを活用し、「見える化」を中心に事業者とのタイアップ投稿や動画での発信を実施



あふの環2030プロジェクト
農林水産省、消費者庁、環境経済連携の「あふの環（わ）2030プロジェクト」公式アカウントです。「あふの環プロジェクト」は2030年のSDGs達成を目指し、今だけでなく次の世代も豊かに暮らせる未来を創るべく立ち上げました。@www.maff.go.jp/kankankyosetsukai



将来世代に向けたみどりの食料システム戦略の理解浸透

- 消費者の理解促進と行動変容に向けて、将来の消費市場の中核を担っていく世代に対し、各地方農政局等の若手や拠点の職員が中心となり、創意工夫によりみどりの食料システム戦略の理解浸透を推進。

北海道



消費生活にて、みどり戦略・みえるらべるのパネル展示や自作したメモ帳等の配布を実施。アンケートでは、みえるらべるの付いた商品を購入したいとの回答が多数得られた。

北海道



「まちなかキャンパス2024」に参加し、「飛び出すカード作り」体験や缶バッジとしおりを配布して、来場した子どもたちにみどり戦略をPR。

東北



夏休みこども見学デーにて、子供たちにみっちゃん缶バッジ、若手職員考案のみどりすごろくを配布。宮城県拠点のブースでは、みやぎの環境保全米に関するパネル展示やクイズを実施。

東北



Z世代である大学生と若手職員が特別栽培米を作付している水田で稲刈り体験を行い、環境にやさしい農業について、有機農業等に取り組む生産者と意見交換を実施。意見交換の様子はWeb配信された。

関東



栃木県の宇都宮市オリオン市民広場及び茨城県の道の駅常総に設置している大型モニターにて、みどり戦略及びエコノミクスPR動画を放映。

関東



「未来へつなぐ食のバトン」勉強会では、学生チャレンジに参加する学生等を対象に、勉強会を開催。講義の後、グループディスカッションを行った。グループには若手職員を中心に構成された「食ミラプロジェクト」のメンバーも参加し、活発な意見交換が行われた。

北陸



ふくい食と農の博覧会では、北陸地域の伝統的な食文化の発信と関連企業や農林水産漁業者を応援するための企画を実施。併せてみどり戦略やみえるらべるの周知を行った。

北陸



いしかわ子ども交流センターにおいて夏休みこどもイベントを開催。小型水力発電機の手回し体験、地球にやさしい農業に関するパネル展示・資料配布、みえるらべるリーフレットを配布。

東海



子供向けイベント「夏まつり」にて、入省5年以内の若手職員を主なメンバーとした「みどりtokai2024」は、子供世代にみどり戦略をPR。「野菜釣り」及び「ストラックアウト」を楽しんでもらいながら、みどり戦略やみえるらべるの理解を促した。

東海



東海学院大学の試験会場にて、「みどりtokai2024」メンバーは、同大学の学生とともにとうもろこしの収穫・選別作業に参加。作業後、同大学の学生からみえるらべる商品の紹介を受けながら意見交換を行った。

近畿



京都市のこどもみらい館にて「夏休み親子見学デー」を開催。若手職員が、小学生とその保護者を対象にみどり戦略や食品ロス等について説明。景品として、「みえるらべる」をモチーフとしたメダルを配布。

近畿



大阪府の堺駅前広場で開催された夕市にて、消費者に対してみどり戦略を訴求。(株) サンプラザの協力の下、みえるらべるの説明資料や職員作成の子供向けのトレーディングカードを配布。

中国四国



高知みらい科学館にて子供向けイベントを開催。「考えてみよう日本の食料のこと、高知の農業のこと」と題し、環境に負荷をかけない農業や食料自給率の向上等に関するミニ講座やパネル展示等を実施した。

中国四国



香川県のソルトレイクひけた体験学習館マーレリッコにて、「みどり戦略と日本の水産業を守る取組」をテーマにパネル展を開催。みどり戦略（水産業関連）や豊かな日本の水産業と魚たちを守る取組を紹介。

九州



長崎女子短期大学生生活創造学科栄養士コースの学生に対し「みどりの食料システム勉強会」を実施。職員からみどり戦略を説明するとともに農業者やJA職員から環境にやさしい取組について紹介。その後、「地産地消」、「日本型食生活」をテーマにグループワークを実施。

九州



若手職員によるチャレンジチームは、学生参加型プロジェクトの「AGREAL」として、れんこんの収穫や加工品の製造作業を体験するとともに、環境負荷低減等の取組について意見交換を実施。

沖縄



コープおきなわあつぱるタウン店にてみえるらべるのPR活動を実施。来店した消費者に、チラシを配布するとともに、説明を行った。

沖縄



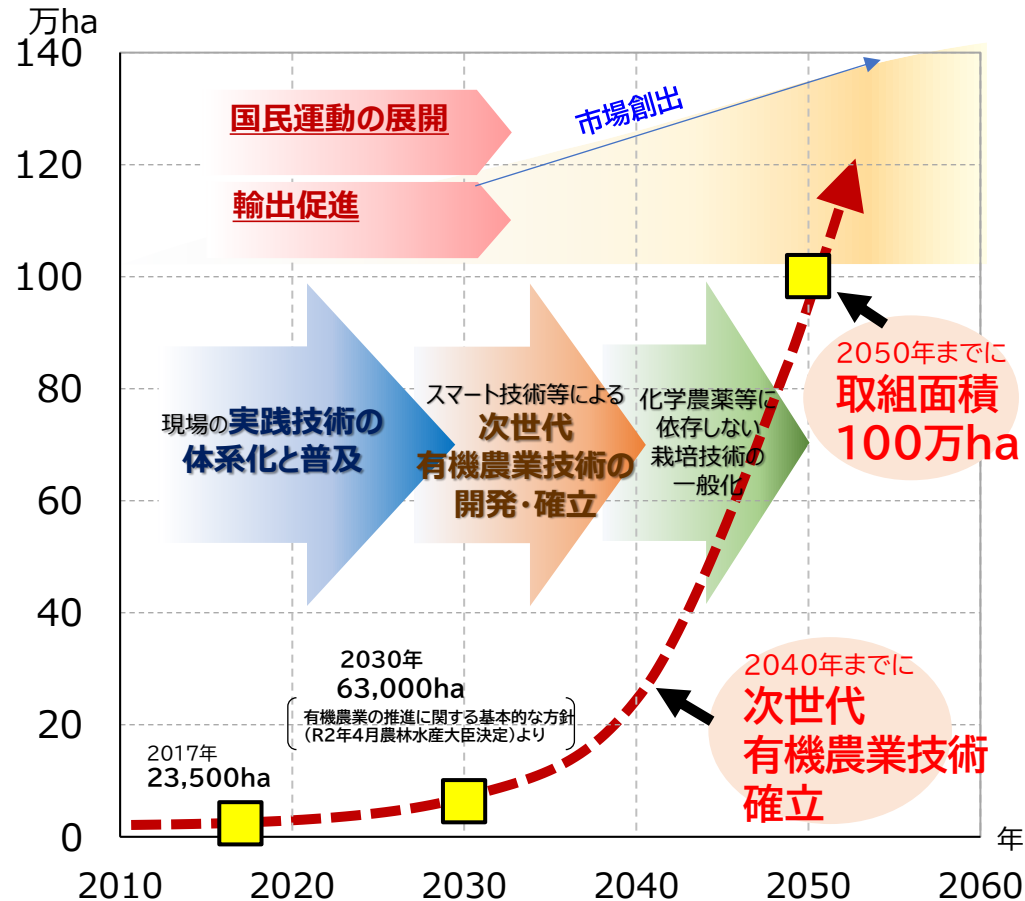
有志の若手職員が集まり「農林水産部チャレンジチーム」を結成。「作ろう！環境にやさしい土！」をテーマに環境負荷低減に取り組む生産者へ取材を行うとともに自らコンポスト（堆肥）作りにも挑戦。

有機農業の状況について

有機農業の取組の拡大

目標

- ・**2050年までに、オーガニック市場を拡大しつつ、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大**（※国際的に行われている有機農業）
- ・**2040年までに、主要な品目について農業者の多くが取り組むことができる次世代有機農業技術を確立**



有機農業の推進に関する基本的な方針

推進及び普及の目標

- 10年後（2030年）の国内外の有機食品の需要拡大を見通し、生産および消費の目標を設定。

有機農業の取組面積

23.5千ha(2017)→**63千ha** (2030)

有機農業者数

11.8千人(2009)→**36千人** (2030)

有機食品の国産シェア

60%(2017)→**84%** (2030)

有機食品を週1回以上利用する者の割合

17.5%(2017)→**25%** (2030)

推進に関する施策

➤ 人材育成

➤ 産地づくり

➤ 販売機会の多様化

➤ 消費者の理解の増進

➤ 技術開発・調査

みどりの食料システム戦略KPIの2022年実績値

耕地面積に占める有機農業の割合

基準値 (基準年)	2021年実績値	2022年実績値	2030年目標	2050年目標
2.35万ha (2017年)	2.66万ha (0.6%)	3.03万ha (0.7%)	6.3万ha	100万ha (25%)

【2022年実績値】

みどりの食料システム戦略の策定や、みどり交付金による支援が始まったことにより、牧草地、普通畑、田等で増加し、2021年実績値より約3,700ha増加した。

【今後の対応】

地域ぐるみで有機農業の取組を実践するオーガニックビレッジの拡大や、環境保全型農業直接支払の見直し等による有機農業への移行に対する重点支援、都道府県域における有機農業技術の体系化、学校給食における有機農産物の導入、有機加工食品の国産原料の生産・取扱拡大等の取組を推進していく。

有機農業とは

「有機農業の推進に関する法律」による有機農業の定義は以下のとおりです。

- ・ 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しない
- ・ 遺伝子組換え技術を利用しない
- ・ 農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減する
農業生産の方法を用いて行われる農業

国際的な有機機農業の定義

国際的な委員会（コーデック委員会）が作成した「ガイドライン」において規定した「生産の原則」では、以下のとおりです。

有機農業は、生物の多様性、生物学的循環及び土壌の生物活性等、農業生態系の健全性を促進し強化する全体的な生産管理システムである。

有機農産物とは

- ・ 周辺から使用禁止資材が飛来し又は流入しないように必要な措置を講じている
- ・ は種又は植付け前2年以上化学肥料や化学合成農薬を原則使用しない
- ・ 組換えDNA技術の利用や収穫後の農産物への放射線照射を行わない

など、有機 J A S 法に位置付けられた「有機農産物の日本農林規格」の基準に従って生産された農産物のことです。

有機食品の認証制度（有機JAS認証）について

有機 J A S 法に基づき、「有機JAS」に適合した生産が行われていることを登録認証機関が検査し、その結果、認証された事業者のみが有機JASマークを貼ることができます。



有機農業の位置づけ

有機農業

(コーデックス)

- ・使用禁止資材の不使用
- ・植え付け前等2年以上の化学農薬等不使用 等



有機農業

(JAS法に位置付ける日本農林規格)
有機JAS認証を取得している農地で栽培・格付
※包装等に「有機●●」等表示可

有機農業

有機JAS認証を取得していない農地で栽培
※包装等に「有機」等と
表示することはできない

有機農業

(有機農業推進法の実施水準)

化学農薬・化学肥料及び組換えDNA技術不使用

特別栽培農産物の栽培水準

H19 特別栽培農産物に係る表示ガイドライン第3定義における
「特別栽培農産物」の定義に基づくもの。

化学農薬（節減対象農薬）・化学肥料の使用回数・量が慣行レベルの5割以下

環境保全型農業

(土づくり等を通じて化学肥料・農薬の使用等による環境負荷を軽減)

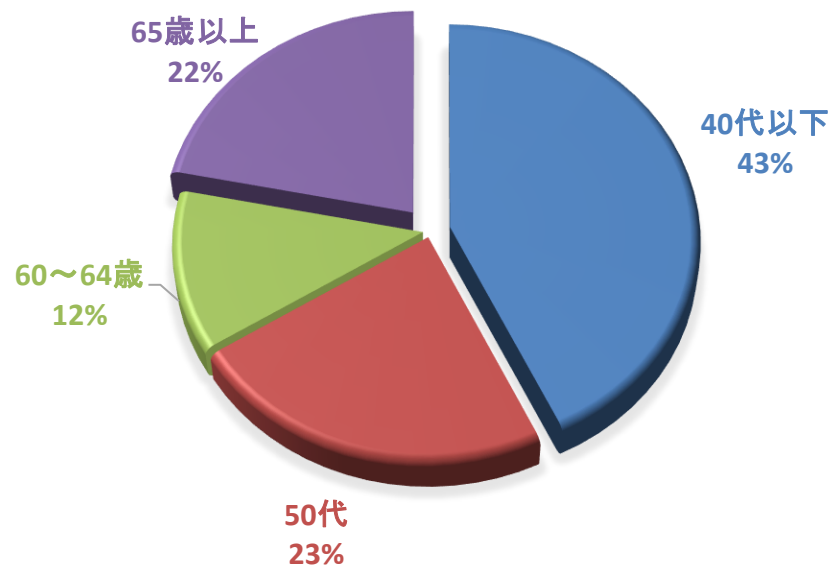
慣行農業

北海道の有機農業の現状【有機農業に取り組む生産状況】

- 農業従事者全体では、平均年齢は58.5歳、65歳以上の割合は41%、40代以下は29%であるのに対して、有機農業者は平均年齢は53.2歳、65歳以上は22%、40代以下の割合は43%と年齢層が低いことがわかる。

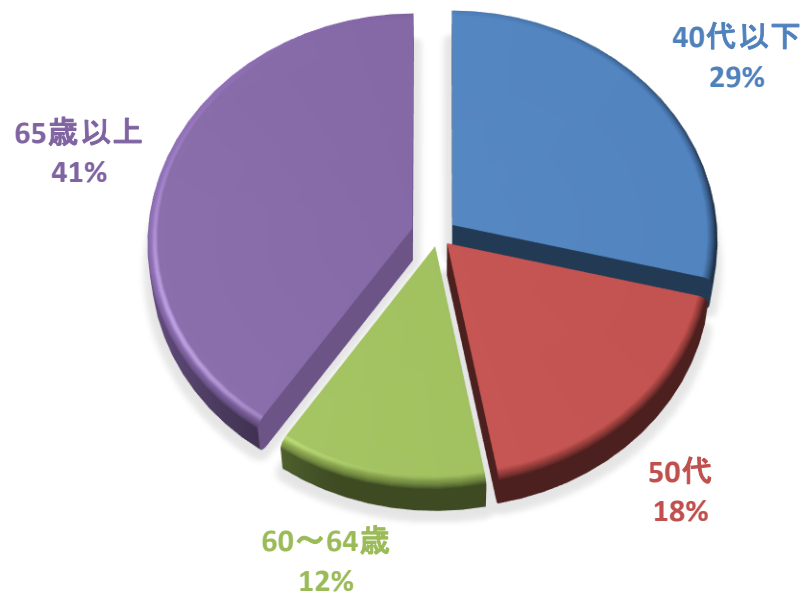
有機農業者の年代別構成

平均年齢 53.2歳



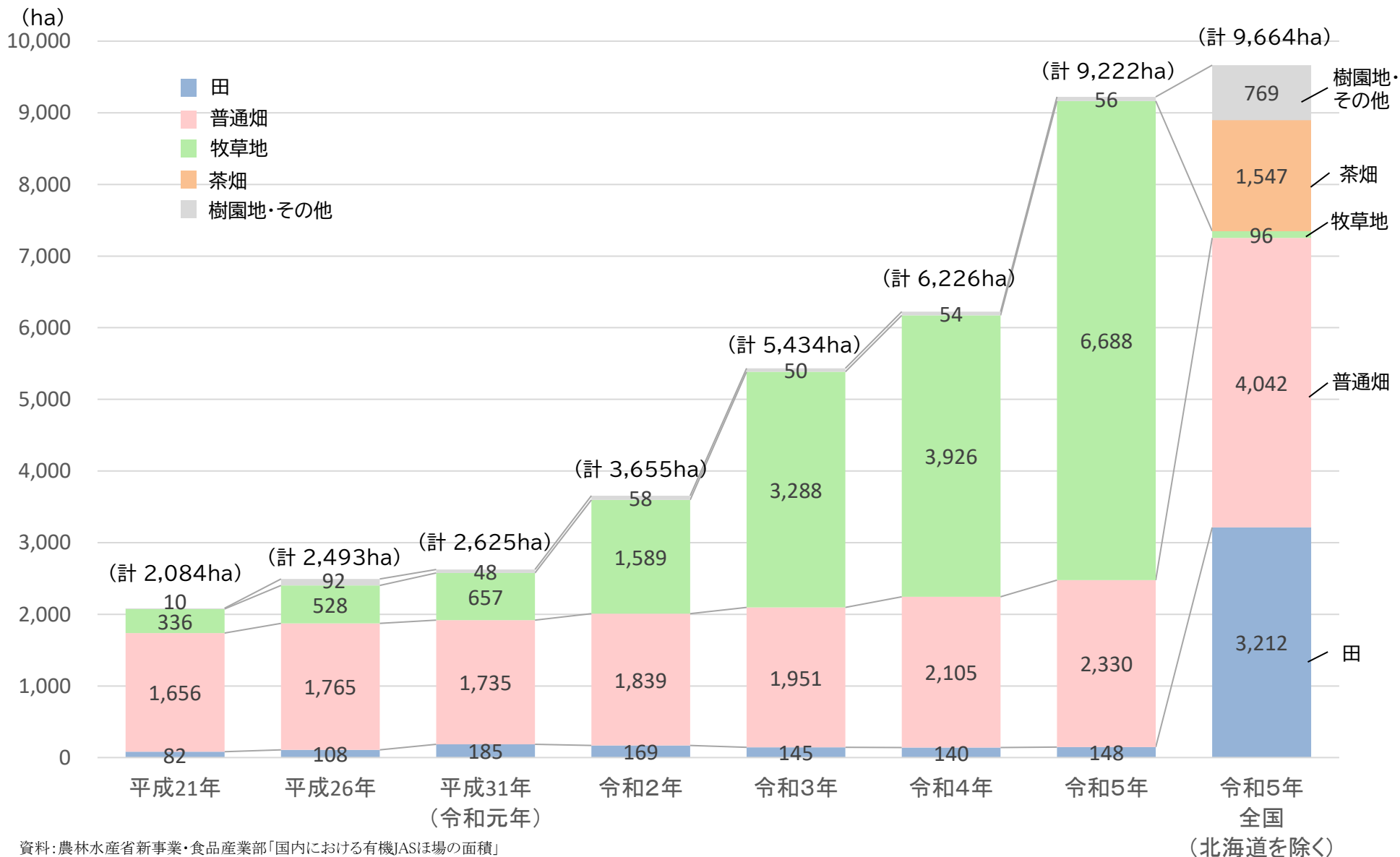
基幹的農業従事者の年代構成

平均年齢 58.5歳



北海道における有機JASほ場の面積

- ・国内の登録認証機関の協力を得て、有機JASほ場の面積を取りまとめたもの。
- ・令和3年から、有機飼料及び有機畜産物に係るほ場についても報告を求めており、牧草地等に追加している。
- ・小数点以下は四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない場合がある。



有機農業の取組面積が大きい市町村

※令和5年度に実施した「令和4年度における有機農業の推進状況調査（市町村対象）」において、一定程度、有機農業の取組面積を把握していると回答した899市町村のうち、公表について「可」との回答があった市町村のみを掲載。

	市町村	有機農業の 取組面積 (ha)	耕地面積に 占める割合	主に作付けされている 品目
1	雄武町（北海道）	777	7.8%	飼料作物、だったんそば
2	標茶町（北海道）	418	1.4%	飼料作物
3	大野市（福井県）	365	8.7%	水稻、そば
4	興部町（北海道）	345	5.5%	飼料作物
5	浜中町（北海道）	338	2.3%	飼料作物
6	大潟村（秋田県）	312	2.7%	水稻、麦類、豆類、カボチャ、ニンニク、タマネギ
7	枝幸町（北海道）	290	2.7%	飼料作物
8	豊岡市（兵庫県）	266	5.4%	水稻、ニンジン、小松菜、カボチャ、そば、飼料作物
9	中標津町（北海道）	258	1.1%	飼料作物
10	越前市（福井県）	241	6.7%	水稻、麦類、豆類、そば
11	釧路市（北海道）	223	2.1%	飼料作物
12	せたな町（北海道）	203	3.4%	水稻、麦類、豆類、ミニトマト、アスパラガス、ブルーベリー、そば、飼料作物
13	菊池市（熊本県）	184	3.2%	水稻、麦類、豆類、ごぼう、ニンニク、ばれいしょ、茶、飼料作物
14	丹波市（兵庫県）	184	3.4%	水稻、麦類、豆類、ニンジン、葉物野菜、茶
15	美瑛町（北海道）	169	1.3%	麦類、豆類、ばれいしょ、カボチャ、そば

	市町村	有機農業の取 組面積 (ha)	耕地面積に 占める割合	主に作付けされている 品目
16	福井市（福井県）	162	2.1%	水稻、そば
17	山都町（熊本県）	150	3.1%	水稻、さといも、ペパーリーフ、ピーマン、ユズ、ブルーベリー、ぶどう、茶
18	天塩町（北海道）	144	1.4%	飼料作物
19	志布志市（鹿児島県）	137	2.2%	水稻、ピーマン、ニンジン、かんしょ、茶
20	登米市（宮城県）	132	0.8%	水稻、麦類、豆類、ばれいしょ、なばな、ホウレンソウ
21	大蔵村（山形県）	131	11%	そば
22	中泊町（青森県）	128	3.5%	水稻、麦類、豆類、長いも、ニンニク、トマト、ぶどう
23	一関市（岩手県）	122	0.7%	水稻、麦類、豆類、ニンニク、ニンジン、ホウレンソウ
24	大田原市（栃木県）	106	1.0%	水稻、麦類、豆類、ばれいしょ、タマネギ、葉野菜、ブルーベリー、梅、そば、菜種
25	鶴岡市（山形県）	102	0.6%	水稻、枝豆
26	北杜市（山梨県）	99	1.9%	水稻、麦類、豆類、タマネギ、ニンジン、醸造用ぶどう
27	様似町（北海道）	96	9.3%	飼料作物
28	あわら市（福井県）	96	2.8%	水稻、そば
29	高島市（滋賀県）	92	1.8%	水稻、豆類、カボチャ、まくわ、だいこん
30	臼杵市（大分県）	91	3.9%	麦類、タマネギ、ニンジン、茶

有機農業の取組面積が耕地面積に占める割合が高い市町村

※令和5年度に実施した「令和4年度における有機農業の推進状況調査（市町村対象）」において、一定程度、有機農業の取組面積を把握していると回答した899市町村のうち、公表について「可」との回答があった市町村のみを掲載。

	市町村	有機農業の 取組面積 (ha)	耕地面積に 占める割合	主に作付けされている 品目
1	馬路村（高知県）	52	83%	ユズ
2	西川町（山形県）	80	16%	そば
3	北中城村（沖縄県）	6	12%	セロリ、ミニトマト、ニラ、 アップルバナナ
4	大蔵村（山形県）	131	11%	そば
5	尾鷲市（三重県）	7	10%	甘夏
6	様似町（北海道）	96	9.3%	飼料作物
7	大野市（福井県）	365	8.7%	水稻、そば
8	江津市（島根県）	54	8.7%	水稻、麦類、豆類、小松菜、 ホウレンソウ、水菜、茶
9	綾町（宮崎県）	59	8.6%	ニンジン、レタス、ダイコン、 ばれいしょ等
10	小坂町（秋田県）	72	8.5%	豆類
11	湯前町（熊本県）	47	8.2%	水稻、麦類、豆類、タマネギ、 そば
12	雄武町（北海道）	777	7.8%	飼料作物、だったんそば
13	越前市（福井県）	241	6.7%	水稻、麦類、豆類、そば
14	赤村（福岡県）	21	5.6%	水稻、トマト、ミニトマト、 セロリ
15	南知多町（愛知県）	42	5.5%	水稻、タマネギ、ダイコン、 カボチャ、ユズ、キウイフ ルーツ、みかん

	市町村	有機農業の取 組面積 (ha)	耕地面積に 占める割合	主に作付けされている 品目
16	興部町（北海道）	345	5.5%	飼料作物
17	豊岡市（兵庫県）	266	5.4%	水稻、ニンジン、小松菜、カ ボチャ、そば、飼料作物
18	吉賀町（島根県）	45	5.3%	水稻、豆類、小松菜、ブロッ コリー、ピーマン
19	赤井川村（北海道）	40	5.1%	アスパラガス、ばれいしょ、 カボチャ
20	ときがわ町（埼玉県）	14	4.3%	水稻、麦類、豆類、ニンジン、 タマネギ、カボチャ
21	梶原町（高知県）	12	4.2%	ユズ、トマト、ばれいしょ等、 水稻
22	屋久島町（鹿児島県）	37	4.0%	ばれいしょ、ぼんかん、たん かん、茶
23	湧水町（鹿児島県）	67	3.9%	水稻、かんしょ、ニンジン、 じゃがいも、茶
24	東海村（茨城県）	35	3.9%	かんしょ
25	臼杵市（大分県）	91	3.9%	麦類、タマネギ、ニンジン、 茶
26	神崎町（千葉県）	28	3.8%	水稻、豆類、ネギ、ニンジン、 小松菜、そば
27	松前町（愛媛県）	31	3.7%	水稻、豆類、カブ、サトイモ、 ブロッコリー
28	愛川町（神奈川県）	10	3.6%	水稻、豆類、ばれいしょ、かん しょ、サトイモ、ブドウ、キウ イフルーツ、レモン
29	中泊町（青森県）	128	3.5%	水稻、麦類、豆類、長いも、 ニンニク、トマト、ぶどう
30	せたな町（北海道）	203	3.4%	水稻、麦類、豆類、ミニトマト、 アスパラガス、ブルーベリー、 そば、飼料作物

北海道における有機農業の取組状況

- ・令和 5 年の北海道の耕地面積は約114万1,000haであり、このうち、有機 J A S 認証ほ場面積は9,222ha（約0.8%）となっている。
- ・北海道では、有機 J A S 認証ほ場面積のうち牧草地の割合が多く全体の 7 割を占める。

有機 J A S 認定農家数 (令和 6 年 3 月末現在)	全 国	3, 945戸
	北海道	354戸 (全国 1 位 8. 9%)
有機 J A S 認証ほ場面積 (令和 5 年 3 月末現在)	全 国	18, 837ha
	北海道	9, 222ha (全国 1 位 48. 8%)
環境保全型農業直接支払制度 (令和 6 年 8 月現在)	全 国	877市町村 86, 545ha (うち有機農業13, 589ha)
	北海道	87市町村 21, 319ha (うち有機農業 2, 227ha)

耕地別有機 J A S 認証ほ場面積 単位：a

	合計	田	畑					その他
				普通畑	樹園地	牧草地	茶畑	
北海道	922, 231	14, 781	906, 976	233, 006	5, 214	668, 757	0	474
全国	1, 883, 685	335, 958	1, 532, 414	673, 166	62, 236	678, 345	154, 667	20, 307

地域別の有機農業の現状【面積・経営体】

- 全道の有機農業取組経営体数は上川、石狩、十勝、空知、オホーツクの順で多い
取組面積では、オホーツク、十勝、釧路、上川、根室と、牧草地の取組の多い振興局が上位となっている。
- 全道に占める有機農業は、農家の割合で1.6%、面積比では0.76%にとどまる。

■振興局別有機農業取組面積（R4年度（2023年3月末）

(単位：ha)

	全道	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
有機栽培面積①	8,637	276	286	200	104	220	609	221	903	156	428	2,258	1,168	1,046	762
うち有機JAS	7,427	206	216	110	55	191	560	213	545	156	428	1,869	1,082	1,033	762
うち非有機JAS有機	1,210	70	70	89	48	30	49	8	358	0	0	389	86	13	0
(有機を含む経営面積計)	12,534	713	536	388	179	220	630	221	1,633	311	447	2,969	2,171	1,123	993
<参考>															
耕地面積②	1,141,800	113,500	40,800	34,600	34,100	38,800	24,000	18,900	130,100	25,800	62,300	165,700	254,600	88,500	110,100
有機割合 (①/②×100)	0.76%	0.24%	0.70%	0.58%	0.30%	0.57%	2.54%	1.17%	0.69%	0.61%	0.69%	1.36%	0.46%	1.18%	0.69%

■振興局別有機農業取組経営体数（R4年度（2023年3月末）

(単位：戸)

	全道	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
有機栽培経営体数①	484	63	70	46	24	5	19	16	80	8	8	56	64	11	14
うち有機JAS	357	38	39	34	16	5	16	11	62	8	8	48	49	9	14
うち非有機JAS有機	127	25	31	12	8	0	3	5	18	0	0	8	15	2	0
①の農業者平均年齢	55	55	52	46	52	53	61	58	54	53	53	56	50	48	51
〃 後継者あり	101	13	12	6	2	2	7	5	18	0	0	20	10	1	5
〃 後継者確保率	20.9%	20.6%	17.1%	13.0%	8.3%	40.0%	36.8%	31.3%	22.5%	0.0%	0.0%	35.7%	15.6%	9.1%	35.7%
<参考>															
農家戸数②	29,700	5,306	1,910	2,016	1,452	1,116	1,410	940	5,291	664	603	3,361	4,511	923	1,063
有機農家の割合	1.6%	1.2%	3.7%	2.3%	1.7%	0.4%	1.3%	1.7%	1.5%	1.2%	1.3%	1.7%	1.4%	1.2%	1.3%
(後継者確保率)	21.1%	19.6%	19.6%	16.2%	18.3%	19.7%	20.4%	12.7%	17.6%	21.8%	21.6%	25.2%	25.7%	28.8%	27.1%

※「有機栽培面積」「有機栽培経営体数」は北海道農政部調べ(「うち有機JAS」の数値は、報告主体及び調査基準日の違い等により、6ページの農林水産省調べの数値とは異なる)

<参考>の耕地面積：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、農家戸数：農林水産省「農林業センサス」

地域別の有機農業の現状【1戸あたり面積・専業率】

- 有機農業取組面積は1戸あたり12.1 ha、慣行農業等も含む経営面積は1戸あたり20.2 ha。
- 振興局別の1戸あたりの有機農業の取組面積は、牧草の割合が高い釧路、根室、宗谷、オホーツクの順で大きい。
- 有機農業取組経営体のうち、慣行栽培を併用していない「有機専業率」は全道で55.2%であり、上川、石狩、十勝、空知の順で大きい。

■ 振興局別 1戸あたり有機農業取組面積 (R4年度 (2023年3月末))

(単位: ha)

	全道	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
1戸当たり有機栽培面積①	12.1	4.3	4.1	4.3	4.3	44.0	32.0	13.8	11.2	19.5	53.5	40.3	18.2	95.0	54.4
うち有機JAS	15.1	5.4	5.5	3.2	3.4	38.2	35.0	19.3	8.7	19.5	53.5	38.9	22.0	114.7	54.4
うち非有機JAS有機	6.9	2.8	2.3	7.4	6.0	—	16.3	1.6	19.8	—	—	48.6	5.7	6.5	—
(有機を含む経営面積計)	20.2	11.3	7.6	8.4	7.4	44.0	33.1	13.8	20.4	38.3	55.8	53.0	33.9	102.0	70.9

■ 有機農業取組経営体の有機専業率 (R4年度 (2023年3月末))

(単位: 戸)

	全道	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
有機栽培経営体数	484	63	70	46	24	5	19	16	80	8	8	56	64	11	14
うち有機専業	267	48	51	33	20	5	15	16	45	4	7	27	37	10	13
有機専業率	55.2%	76.2%	72.9%	71.7%	83.3%	100.0%	78.9%	100.0%	56.3%	50.0%	87.5%	48.2%	57.8%	90.9%	92.9%

※北海道農政部調べ (市町村への調査結果)

地域別の有機農業の現状【品目別】

- 品目別有機農業取組面積は、牧草（4,435ha）、そば（692ha）、大豆（394ha）、小麦（302ha）、かぼちゃ（266ha）、水稻（184ha）、飼料用とうもろこし（167ha）、ばれいしょ（145ha）の順に大きい。
- 麦・豆類は、760haで、このうち大豆（394ha）が半分を占める。
- 野菜類は、841haで、このうちかぼちゃ（266ha）、ばれいしょ（145ha）、たまねぎ（130ha）で6割を占める。

■振興局別品目別有機農業取組面積(R4年度（2023年3月末）

(単位：ha)

	全道	空知	石狩	後志	胆振	日高	渡島	檜山	上川	留萌	宗谷	オホーツク	十勝	釧路	根室
水稻	184	58	15	1	2	0	34	19	55	0	0	0	0	0	0
麦・豆類	760	81	56	27	33	0	0	14	256	0	0	62	219	11	0
秋まき小麦	247	17	13	0	10	0	0	0	71	0	0	34	102	0	0
春まき小麦	55	0	0	7	0	0	0	0	37	0	0	3	8	0	0
その他(麦類)	26	1	0	0	0	0	0	0	22	0	0	0	3	0	0
大豆	394	63	42	19	20	0	0	14	110	0	0	25	91	10	0
小豆	33	0	1	1	1	0	0	0	15	0	0	0	14	1	0
その他(豆類)	5	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0
野菜	841	89	117	73	19	0	76	9	205	10	4	124	113	2	0
ばれいしょ	145	6	14	6	2	0	0	1	58	0	0	27	29	2	0
だいこん	13	2	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
にんじん	51	5	10	3	2	0	0	0	15	0	0	12	4	0	0
なかいも	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
キャベツ	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
ほうれんそう	5	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0
アスパラガス	31	2	2	17	0	0	0	2	3	0	0	0	4	0	0
ブロッコリー	9	0	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
たまねぎ	130	36	25	1	1	0	0	0	24	0	0	42	1	0	0
かぼちゃ	266	15	20	7	6	0	67	1	74	8	0	27	42	0	0
トマト	26	4	6	3	2	0	2	1	7	0	1	1	0	0	0
スイートコーン	24	3	6	3	0	0	0	1	7	0	0	0	4	0	0
えだまめ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
メロン	4	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
その他(野菜)	130	14	19	28	4	0	6	4	15	0	3	15	22	0	0
果樹	92	13	10	43	4	0	0	0	12	0	0	0	10	0	0
りんご	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
ぶどう	52	7	2	25	1	0	0	0	12	0	0	0	5	0	0
おうとう	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(果樹)	38	5	8	17	3	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
その他	4,663	34	88	53	45	221	498	179	363	2	203	1,527	360	1,032	749
そば	692	19	12	8	1	0	0	4	220	0	0	334	94	0	0
牧草	4,432	0	74	40	30	221	498	175	102	0	203	1,080	229	1,031	749
自給	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0
販売	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
飼料用とうもろこし	167	15	2	0	0	0	0	0	9	0	0	112	29	0	0
その他(飼料作物)	8	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
その他	53	0	0	5	7	0	0	0	29	2	0	1	9	0	0
計	7,232	275	286	197	103	221	608	222	891	12	207	1,713	702	1,045	749

※北海道農政部調べ(市町村への調査結果)

令和6年度補正予算及び令和7年度有機農業関連予算概要

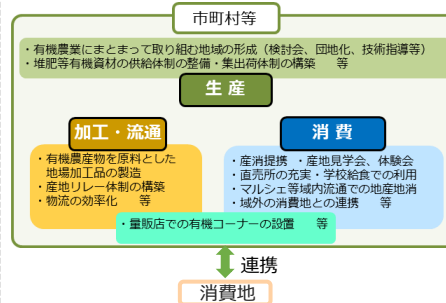
1. みどりの食料システム戦略推進総合対策

【令和7年度概算決定額 612（650）百万円の内数】
【令和6年度補正予算額 3,828百万円の内数】

地域ぐるみのモデル的先進地区を創出するとともに、関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりを支援

(1) 有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）の創出

地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村等の取組を推進するため、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで推進する取組の試行や体制づくりについて、物流の効率化や販路拡大等の取組と一体的に支援することに加え、消費地と連携した消費拡大の取組を支援



(2) 有機農業への転換推進

新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対して、有機種苗の購入や土づくりなど有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費を支援



収量の低下、生産コストの増加等
有機農業を始めるには課題が多い

必要な経費を支援

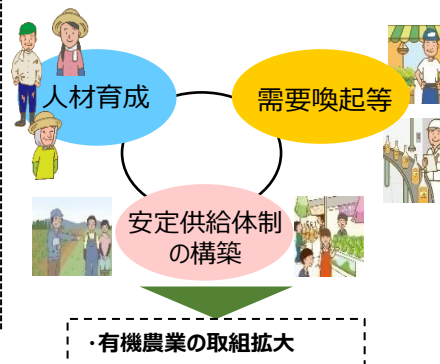
慣行から有機農業への転換を推進

対象者：新規就農者又は慣行栽培から転換に取り組む農業者であり、みどり認定を受けている又は受ける予定である者
対象農地：転換初年度となる農地
交付単価：10aあたり20,000円以内

(3) 人材育成や需要喚起等を通じた現場の取組の推進

有機農業の拡大に向けた現場の取組を推進するため、

- ① 有機農業指導員の育成・確保
- ② 有機栽培のノウハウを提供する民間団体の指導活動や、農業者の技術習得等による人材育成
- ③ 国産原料を使用した有機加工食品の生産・取扱拡大の取組
- ④ 事業者と連携して行う需要喚起の取組 等を支援



(4) 県域での拡大加速化・グリーンな栽培体系への転換の加速化

有機農業の拡大を加速化するため有機農業を広く県域で指導できる環境整備に向けた取組を支援。

広域協議会による
・経営指標の作成
・栽培技術の整理

・「経営・技術指導マニュアル」の作成
・指導計画の策定

それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を加速化するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援
取組の一環として行う消費者理解の醸成に対しても支援

●産地に適した「環境にやさしい栽培技術」、「省力化に資する先端技術等」の検証

化学農業低減

有機農業

省力化

化学肥料低減

温室効果ガス削減

●グリーンな栽培マニュアル、産地戦略（ロードマップ）の策定

2. 環境保全型農業直接支払交付金

【令和7年度概算決定額 2,804（2,641）百万円の内数】

農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援。

【有機農業の交付単価】国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。
※有機JAS認証取得を求めるものではありません。

- そば等の雑穀・飼料作物以外：14,000円/10a
炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合※に限り、2,000円を加算。
※土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかを実施していただきます。
- そば等の雑穀・飼料作物：3,000円/10a

【取組拡大加算】※活動によって増加した新規取組面積に応じた支援になります。

有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を行う農業者団体を支援
＜交付単価＞4,000円/10a



本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全額が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】
農産局
農業環境対策課
03-6744-2114

より詳しくは→



農林水産省の有機農業支援施策（オーガニックビレッジ）

産地づくり

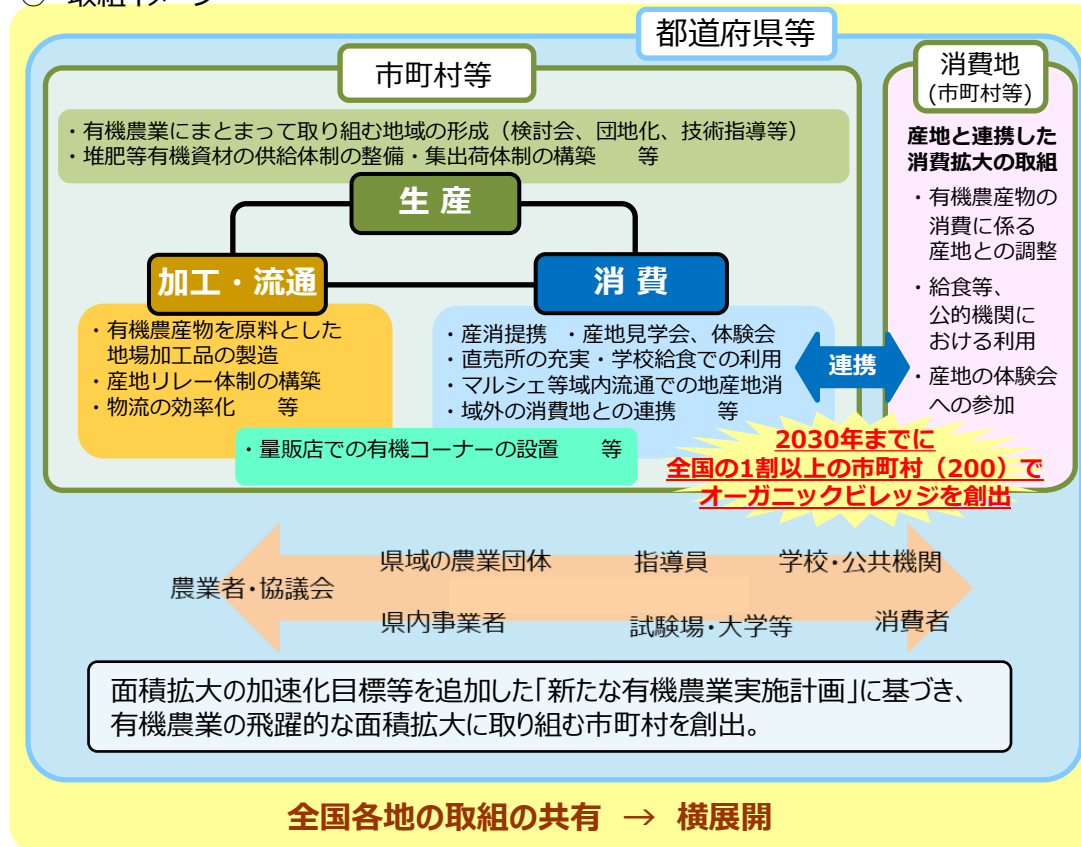
・有機農業拠点創出・拡大加速化事業（みどりの食料システム戦略推進交付金）

有機農業の生産から消費まで一貫し、
 農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻きこんで地域ぐるみで有機農業に取り組む**市町村等の取組を推進**

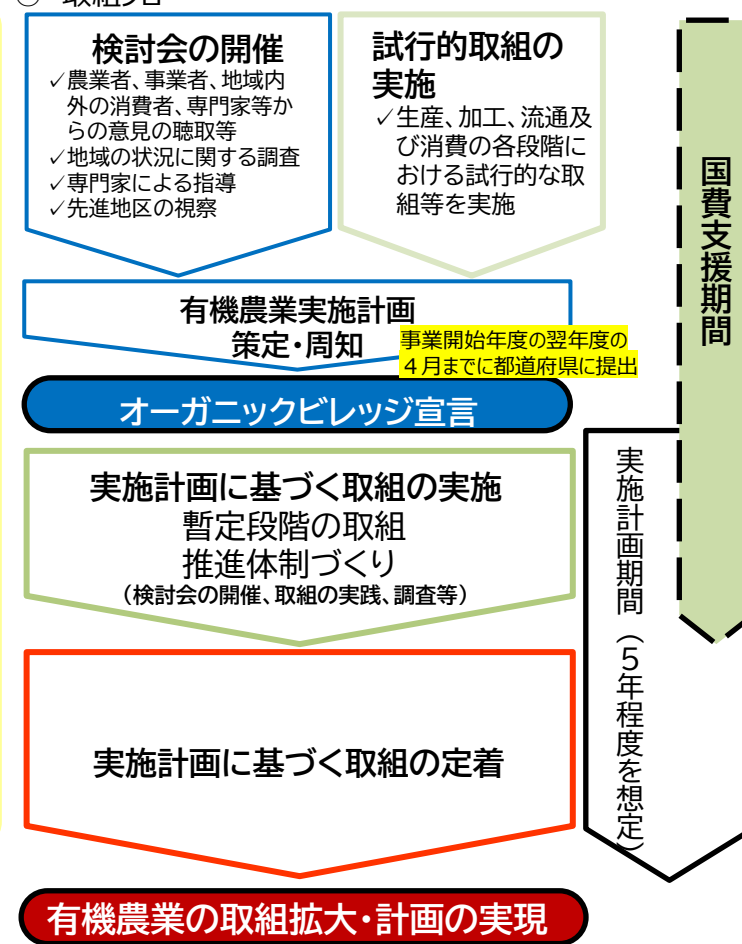
詳しくは→



○ 取組イメージ



○ 取組フロー



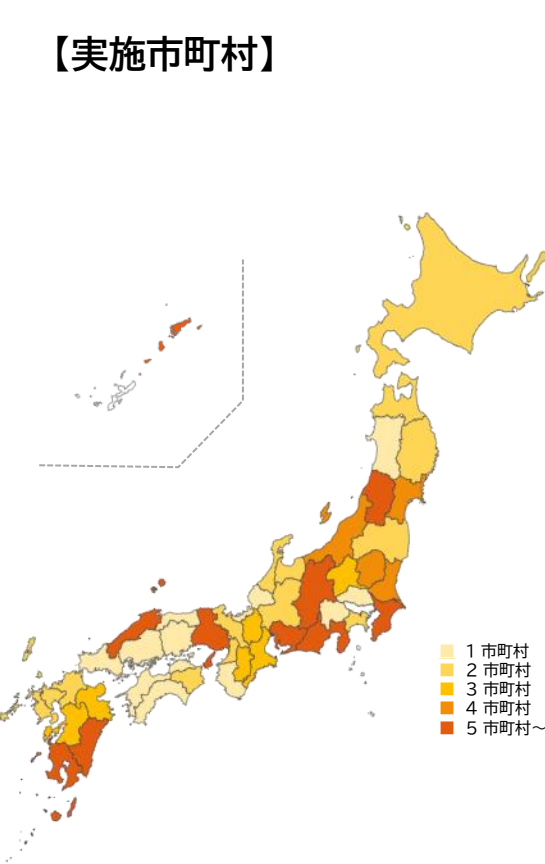
オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開

有機農業の取組拡大・計画の実現

○有機農業の面積拡大に向けて、地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む『オーガニックビレッジ』を2025年までに100市町村、2030年までに200市町村創出することを目標に、全国各地での産地づくりを推進。

○令和3年度補正予算からみどりの食料システム戦略推進総合対策により支援を開始し、現時点で45道府県131市町村で取組開始。

【実施市町村】



令和5年度93市町村



新たに38市町村で
取組を開始

令和6年度131市町村

都道府県	市町村
北海道	②（安平町、旭川市）
青森県	②（黒石市、五戸町）
岩手県	②（花巻市、一関市）
宮城県	④（登米市、栗原市、大崎市、加美町）
秋田県	①（大潟村）
山形県	⑦（米沢市、鶴岡市、新庄市、川西町、山形市、酒田市、高畠町）
福島県	②（二本松市、喜多方市）
茨城県	④（常陸大宮市、石岡市、笠間市、かすみがうら市）
栃木県	④（小山市、市貝町、塩谷町、栃木市）
群馬県	③（甘楽町、高山村、みなかみ町）
埼玉県	②（小川町、所沢市）
千葉県	⑥（木更津市、佐倉市、神崎町、成田市、いすみ市、多古町）
神奈川県	②（相模原市、小田原市）
山梨県	①（北杜市）
長野県	⑥（辰野町、松川町、飯田市、飯綱町、伊那市、佐久市）
静岡県	⑦（掛川市、藤枝市、川根本町、静岡市、富士宮市、島田市、伊豆の国市）
新潟県	④（佐渡市、新発田市、五泉市、阿賀野市）
富山県	②（南砺市、富山市）
石川県	②（珠洲市、羽咋市）
福井県	①（越前市）
岐阜県	②（白川町、飛騨市）
愛知県	⑥（東郷町、南知多町、岡崎市、大府市、美浜町、武豊町）

都道府県	市町村
三重県	③（尾鷲市、名張市、伊賀市）
滋賀県	③（甲賀市、近江八幡市、日野町）
京都府	②（亀岡市、京丹後市）
大阪府	②（堺市、泉大津市）
兵庫県	⑨（豊岡市、丹波篠山市、養父市、丹波市、淡路市、神戸市、朝来市、加東市、上郡町）
奈良県	③（宇陀市、天理市、山添村）
和歌山県	①（かつらぎ町）
鳥取県	①（日南町）
島根県	⑤（浜田市、大田市、邑南町、吉賀町、江津市）
岡山県	①（和気町）
広島県	①（神石高原町）
山口県	①（長門市）
徳島県	②（小松島市、海陽町）
香川県	①（三豊市）
愛媛県	①（今治市）
高知県	①（馬路村）
福岡県	②（うきは市、篠栗町）
佐賀県	②（上峰町・みやき町）
長崎県	②（南島原市、雲仙市）
熊本県	③（南阿蘇村、山都町、菊池市）
大分県	③（佐伯市、臼杵市、豊後高田市）
宮崎県	⑤（綾町、高鍋町・木城町、えびの市、宮崎市）
鹿児島県	⑤（南さつま市、湧水町、南種子町、徳之島町、姶良市）

農林水産省の有機農業支援施策（産地づくり支援）

➤ 産地づくり

・有機農業の拡大加速化の推進

（みどりの食料システム戦略推進交付金）

都道府県域で取組を行う協議会等による「経営・技術指導マニュアル」の作成や有機農業の広域指導に向けた計画の策定を支援。



【経営指標の作成】

- ・有機栽培体系の調査・検証を行い、経営指標を作成

【栽培技術の整理】

- ・地域内の有機栽培技術の調査・整理
- ・栽培技術の汎用化に向けた調査や、先進的な技術の実証

➡ 「経営・技術指導マニュアル」の作成・指導計画の策定

・グリーンな栽培体系加速化事業（みどりの食料システム戦略推進交付金）

それぞれの産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を加速化するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援。



主な採択基準：以下の2点のうち、いずれか一方を満たしていること。

- 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術を検証
- 複数の産地が連携して技術を検証

・オーガニックプロデューサーの派遣による産地支援

有機農産物等の販売戦略の提案や助言等を行う、オーガニックプロデューサーを派遣し、産地を支援。

送料を抑えたいが、どうすれば？



バイヤーや消費者を呼んでイベントができないかなあ。

過年度の取組事例



・施設整備等

化学農薬の低減、化学肥料の低減、有機農業の拡大、ゼロエミッション化等の推進に必要な施設の整備等を支援。

強い農業づくり総合支援交付金 みどりの食料システム戦略の推進

活用可能な取組

- ・共同利用施設の整備
- ・既存施設等の改修（※耐用年数10年以上のものに限る）
- ・施設整備及び改修に伴う不要施設の撤去・廃棄

補助率
1/2 以内

取組例

- 化学農薬と生産コストの低減に向けて、病害虫抵抗性品種の導入に必要な共同育苗施設を整備
- 化学農薬と流通コストの低減に向けて、集出荷貯蔵施設を整備
- 化学肥料の削減と品質・収量の向上に向けて、有機物処理・利用施設を整備
- 有機大豆の生産拡大と新たな販路確保に向けて、産地と連携した食品事業者が新たな有機加工食品を製造するための農産物処理加工施設を整備
- 有機野菜の生産拡大と新たな販路確保に向けて、産地と連携した中間事業者が有機野菜を加工・業務用として安定供給するための農産物流通拠点施設を整備
- 有機果樹の生産拡大に向けて、既存施設における有機果実の区分管理に必要な専用選果ラインを新設（既存施設の改修）

農林水産省の有機農業支援施策（人材育成支援）①

➤ 人材育成

・有機転換推進事業

新たに有機農業への転換等を実施する農業者に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費について支援。

①対象者

- ・新たに有機農業に取り組む農業者（慣行からの転換者又は新規就農者）
- ※すでに有機農業を実践している農業者は、今まで有機農業に取り組んだことのない品目で、いままで有機農業が行われていない圃場で取り組んだ場合対象となります
- ・営農の一部又は全部において国際水準の有機農業に取り組むことを予定していること
- ・販売を目的としていること
- ・本事業終了後も引き続き、国際水準の有機農業を継続する意向があること
- ・みどり認定を受けている又は成果目標年度までに受ける予定であること

②支援単価

10aあたり2万円 以内 （最小申請単位 10a）



・環境保全型農業直接支払交付金

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、農業生産に由来する環境負荷を軽減するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援。

①対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等

②対象となる農業者の要件

- ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
- イ 環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと
- ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと

③支援対象活動

化学肥料、化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動（有機農業等）

④取組拡大加算

有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動への支援（4,000円／10a）

【支援対象取組・交付単価】

▶ 全国共通取組

国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外	14,000円
	このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合に限り、2,000円を加算。	
	そば等雑穀、飼料作物	3,000円
	堆肥の施用	4,400円
	緑肥の施用	6,000円
	総合防除	
	そば等雑穀・飼料作物以外	4,000円
	そば等雑穀・飼料作物	2,000円
	炭の投入	5,000円

▶ 地域特認取組

地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組

詳しくは↓



農林水産省の有機農業支援施策（人材育成支援）②

➤ 人材育成

・新たに有機農業を開始する者の技術習得支援

新たに**有機農業に取り組む農業者**（国際水準の有機農業を開始して5年以内または今後取り組む予定）の**有機JAS認証の研修及び初回の圃場検査受検等**について最大12万円の単価で支援。

また、品目別に**有機農業に関する栽培技術講習会**を開催

有機農業に取り組みたい農業者の方！

農林水産省 補助事業で

有機 JAS 認証取得に

向けた費用を補助します！

講習会受講料 **3万円**まで

圃場家地検査料 **9万円**まで

※本事業は農林水産省令和4年度有機農業推進総合推進費のうち「有機農業推進費」に属する補助事業の一部として実施されます。

※研修費は別途、講習費は別途。

※圃場検査料は別途、講習費は別途。

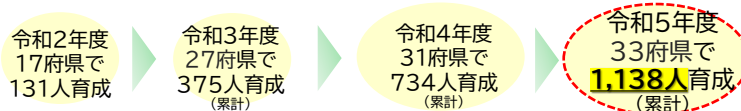


（令和4年度の講習会開催例）

- ・物理性改善のための心土破碎・土づくり、機械の種類・使い方
- ・有機農業の経営管理、経営改善
- ・トマトとイチゴのデータ活用型有機栽培技術
- ・有機茶の管理、施肥、病害虫管理
- ・緑肥（カバークロップ）の基礎・使い方
- ・有機栽培における実践的ポストハーベスト論

・有機農業指導員の育成

都道府県が、**有機農業指導員を育成するための研修費、指導員による指導活動のための旅費、謝金等**を支援



※有機農業指導員とは

一定の研修等を受講（または実務経験を有）し、有機農業の栽培技術や有機 JAS 制度等について指導・助言を行う者。

普及指導員等の都道府県職員、営農指導員等の農業協同組合職員、市町村職員、民間企業の社員、熟練有機農業者等を任命することが可能。

・有機農業の指導を行う民間団体への支援

広域的に有機農業に関する栽培技術の提供を行う民間団体等が農業者に対して行う**現地指導**や、**栽培・採種技術習得のための手引きの作成等**の取組を支援



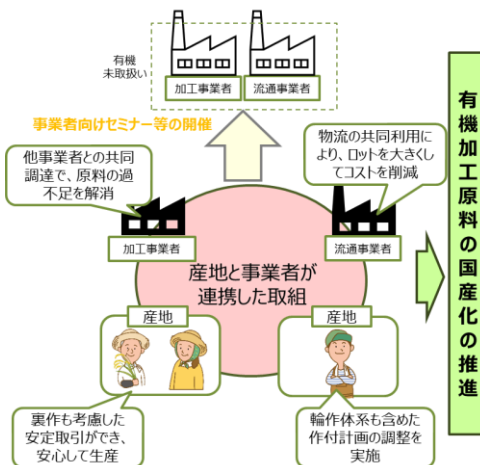
農林水産省の有機農業支援施策（有機加工食品原料国産化支援・需要拡大）

➤ 消費者の理解の増進

➤ 販売機会の多様化

・有機加工食品原料国産化支援

有機加工食品原料の輸入から国産への置き換えを促進するため、生産者と連携して国産有機加工食品の生産に取り組む流通、加工等の事業者が行う国産有機原料を使用した有機加工食品の生産・取扱い拡大の取組（原料の共同調達や国産有機食品を取り扱う事業者の増加に向けたセミナーの開催等）を支援。



・国産有機農産物等需要拡大支援

国産有機農産物等の需要を拡大するため、これらを取り扱う小売等の事業者と連携して行う国産有機農産物等の需要喚起及び活用促進、有機農業の環境保全効果を訴求する取組、生産者と事業者間のマッチング等を支援。



有機農産物の生産から消費までの取組を把握できる消費者参加型のワークショップや有機食品マルシェの開催、消費者に対して有機農業の環境保全効果を普及啓発するためのコンテンツ作成を実施。

・輸出支援

有機農畜産物・有機加工食品の輸出に向け、有機 JAS 認証の取得や輸出向けの商談会・展示会への出展等を支援

過年度の取組事例はこちら↓



有機JAS認証、GAP認証取得等支援事業の詳細はこちら↓



・国産有機サポーターズ

国産の有機食品の需要喚起に向け、農林水産省が、事業者の皆様と連携して取り組んでくためのプラットフォーム



令和7年3月4日現在
112社が参画



国産有機食品の需要喚起に向けて

◆有機農業の更なる取組拡大に向け、**国産有機食品を応援頂ける小売業者及び飲食サービス事業者の皆様**のプラットフォーム「**国産有機サポーターズ**」を立ち上げ。

国産有機サポーターズは、

国産の有機食品の需要喚起に向け

農林水産省が、事業者の皆様と

連携して取り組んで行くための

新たなプラットフォームです！



令和7年3月4日時点で、下記の112社が参画

MAFF 農林水産省

国産有機サポーターズ 参画事業者募集中！

参加費 無料

情報発信 農林水産省ホームページや各種イベント等でのサポーターズ参画事業者の取組を紹介します

マルシェ出店 農林水産省が主催又は農林水産省補助事業の実施主体が実施するイベントへのマルシェ出店

最新情報 農林水産省から有機農業関連のセミナーの案内や最新情報を配信します

登録方法 農林水産省ホームページ「国産有機サポーターズ」に記載の方法でお申し込みください。
https://www.maff.go.jp/kenzan/kankyo/yakuhi/supporters/supporters_top.html

国産有機サポーターズ

【お問合せ先】 農林水産省 農産局 農産政策部 農業環境対策課 TEL: 03-6744-2494

「食べる」ことで日本の農業を応援しませんか

みなさんが有機農産物／有機食品を選ぶことで、農村の生物多様性や地球を守ることに繋がります。環境にやさしい消費にご協力をお願いします。

国産有機サポーターズとは
 国産の有機食品の需要喚起に向け、国産の有機食品を取り扱う小売業者及び飲食関連事業者の提携と農林水産省が連携して取り組んで行くためのプラットフォームです。

有機農業とは
 化学肥料や化学農薬を原則使わず、可能な限り環境に配慮した栽培方法です。

農林水産省ホームページ「国産有機サポーターズ」では、国産の有機食品を取り扱う参加店との取組やメッセージ等を紹介しています！
https://www.maff.go.jp/kenzan/kankyo/yakuhi/supporters/supporters_top.html

国産有機サポーターズ

MAFF 農林水産省

お問合せ先 農林水産省 農産局 農産政策部 農業環境対策課 TEL: 03-6744-2494



国産有機サポーターズへ参加希望の方はこちら →



有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークについて

有機農業を生かして地域振興につなげている自治体や、これから取り組みたいと考える自治体、民間企業・民間団体の情報交換等の場として「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」を設置し、自治体間の情報共有等を促進

令和7年3月14日時点で130市町村24県7団体が参加

北海道	安平町	千葉県	いすみ市	豊川市	吉賀町
	旭川市		木更津市	あま市	邑南町
青森県	黒石市		山武市	武豊町	大田市
	五戸町		匝瑳市	岡崎市	和気町
岩手県	一関市		佐倉市	尾鷲市	赤磐市
	花巻市		成田市	名張市	新庄村
宮城県	登米市		多古町	伊賀市	東広島市
秋田県	大潟村		神崎町	甲賀市	神石高原町
	大館市	神奈川県	相模原市	近江八幡市	宇部市
山形県	川西町		小田原市	日野町	長門市
	鶴岡市	新潟県	佐渡市	堺市	小松島市
	米沢市		新発田市	泉大津市	海陽町
	新庄市		阿賀野市	亀岡市	今治市
	高畠町		五泉市	京丹後市	馬路村
	山形市	富山県	南砺市	市川町	三豊市
	酒田市	福井県	池田町	丹波市	うきは市
福島県	磐梯町		越前市	丹波篠山市	南島原市
	二本松市	山梨県	北杜市	穴穂市	五島市
	喜多方市	長野県	松川町	養父市	山都町
茨城県	常陸大宮市		飯田市	淡路市	南阿蘇村
	笠間市		辰野町	豊岡市	菊池市
	石岡市		飯綱町	上郡町	臼杵市
	かすみがうら市		佐久市	神戸市	佐伯市
栃木県	小山市		伊那市	加東市	豊後高田市
	市貝町	岐阜県	白川町	朝来市	綾町
	塩谷町		飛騨市	宇陀市	木城町
	宇都宮市	静岡県	掛川市	天理市	高鍋町
	栃木市		藤枝市	山添村	南さつま市
群馬県	高山村	愛知県	東郷町	和歌山市	湧水町
	甘楽町		大府市	かつらぎ町	南種子町
	みなかみ町		南知多町	日南町	喜界町
埼玉県	小川町		美浜町	浜田市	徳之島町
	所沢市			江津市	

都道府県会員

青森県、秋田県、山形県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、富山県、石川県、福井県、長野県、愛知県、滋賀県、兵庫県、和歌山県、岡山県、山口県、徳島県、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県

民間企業・民間団体会員

(一社)日本有機農産物協会
(株)流通研究所
(株)I N G E N 三菱マヒンドラ農機(株)
ハイパーアグリ(株)(株)大治

事例報告セミナーの開催状況

- 令和6年7月 「有機農産物の販路拡大に向けて」をテーマとしたセミナーの開催
- 令和6年9月 オーガニックライフスタイルEXPO2024において、「有機農業の拡大に役立つ新しい技術について」をテーマとしたセミナーの開催
- 令和7年1月 オーガニックビレッジ全国集会の開催
- 市町村 { 旭川市、大崎市、常陸大宮市、南砺市、綾町 }
民間企業・団体 { イオントップバリュ(株)、(株)雨風太陽、(株)アイモバイル、(一社)次代の農と食をつくる会 }

【過去】

- 平成30年度 ○ネットワーク設立準備会合
全国6市町村の有機農業推進の取組事例の紹介・共有
- 令和元年 ○給食から広がる有機農業産地づくり
○加工品・マーケティングセミナー
○有機農産物の販路拡大のための自治体のチャレンジ
- 令和2年 ○耕作放棄地を活用した有機農業の取組拡大
○有機農産物物流効率化セミナー2021
○有機農産物の学校給食での使用、ネットワーク化
- 令和3年 ○有機農産物の地域での消費拡大、学校給食への導入等
○オーガニックライフスタイルEXPOで紹介
○自治体による有機農業技術習得支援の取組、学校給食への有機食材導入の経過等
- 令和4年 ○有機農業の拡大に向けた地域ぐるみの取組、学校給食での試行的な利用、スマート機械の導入等
○オーガニックライフスタイルEXPOで紹介
○オーガニックビレッジ全国集会の開催
- 令和5年 ○有機農産物の生産・利用拡大に向けた地域間の連携(オーガニックブリッジの取組)(泉大津市、鶴岡市、佐渡市)
○オーガニックライフスタイルEXPOで紹介(木更津市、亀岡市、丹波篠山市)
○オーガニックビレッジ全国集会の開催(松川町、川西町、浜田市、越前市、豊岡市、安平町、楽天農業株式会社、(一社)次代の農と食をつくる会、(株)ジャパンバイオファーム、NPO法人民間稲作研究所、(一社)MOA自然農法文化事業団、(株)マイファーム)

★随時受付★お問合せ先：農産局農産政策部農業環境対策課（03-6744-2114）HP：<http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/youki/jichinet.html>

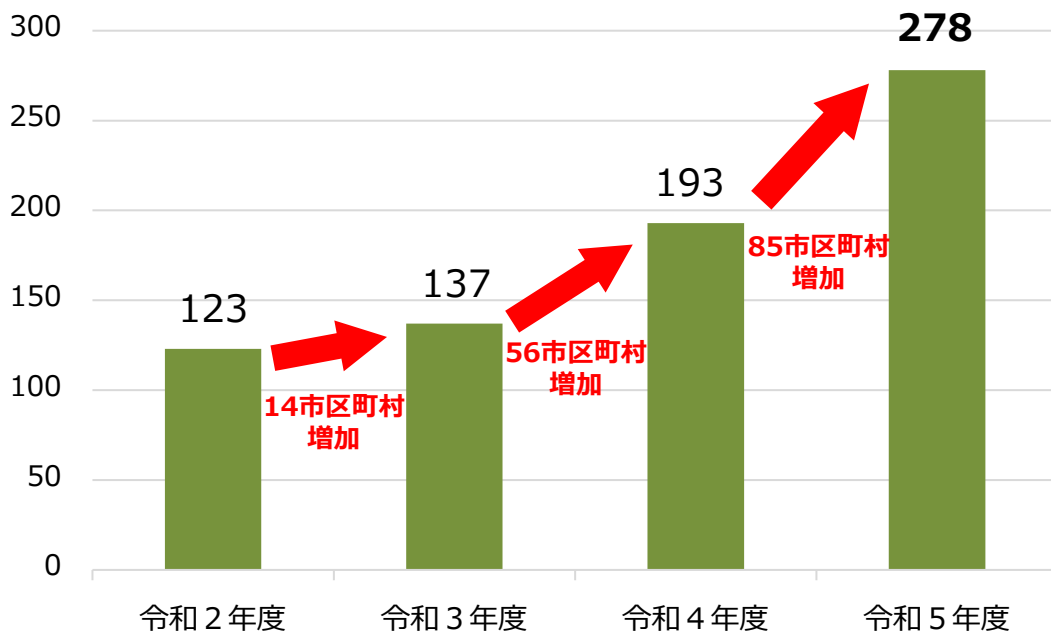


学校給食における有機農産物等の活用に取り組む市町村の状況

- 令和5年度末時点で278市区町村が学校給食で有機食品を利用しており、令和4年度末から85市区町村増加。
- 品目別の取組自治体数では、野菜の利用が最も多く（189市区町村）、次いで米飯の利用が多い（127市区町村）。

学校給食で有機食品を利用している市区町村数
(令和2年度～5年度)

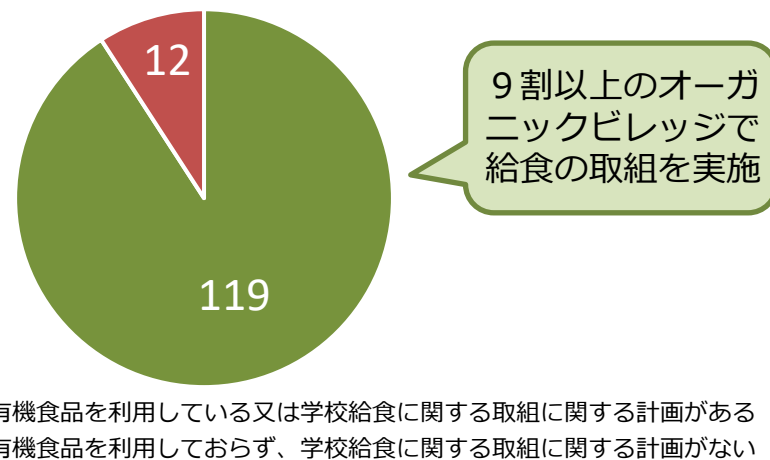
(市区町村)



出典：農業環境対策課「令和2年度、令和3年度、令和4年度、令和5年度における有機農業の推進状況調査（市区町村対象）」

オーガニックビレッジ取組市町村における
学校給食に関する取組状況（令和6年度）

※計画ベースの取組を含む



【取組市町村における主な品目】

- ・ コメ（38市町村）
- ・ 野菜（53市町村）
- ・ 果物（4市町村）
- ・ 豆類（4市町村）
- ・ お茶（1市町村）

119市町村のうち既に学校給食で有機食品を利用している71市町村への聞き取り結果※2を集計

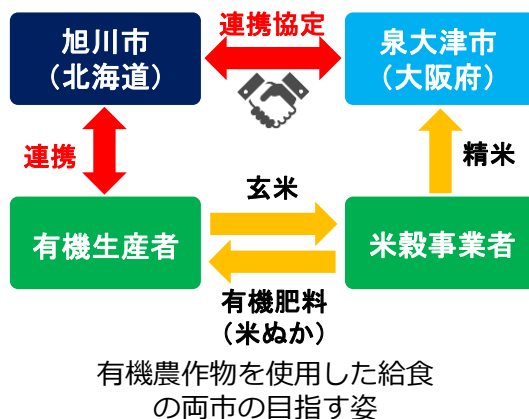
※ 農業環境対策課「令和4年度における有機農業の推進状況調査（市町村対象）」

学校給食における有機農産物の導入の取組事例

大阪府泉大津市 × 北海道旭川市

- 令和4年度から泉大津市は「ときめき給食」として他地域からの有機食材を給食に提供する取組を実施。
- 令和5年8月、泉大津市と旭川市の間で有機農産物の供給等に係る連携協定を締結※。令和5年度に旭川市産有機JAS米「ゆめぴりか」を約20t購入し、令和6年7月から学校給食にて提供。

※ 令和5年3月、泉大津市は「安全・安心な食糧の安定的確保に関する構想」を策定し、生産地と消費地の“共存共生”の考えに立ち、互いの課題解決に向けた独自の食のサプライチェーン構築を進めている。



有機農産物を使用した給食の様子

有機農業の技術の体系化、横展開

- 有機農業については、現場で培われた優れた技術が蓄積されており、こうした技術を体系化し、横展開するとともに、開発されつつある技術の社会実装を進めていく必要。
- 各種生産技術の横展開として、栽培技術マニュアル等を作成し、全国の普及指導機関等に広く提供。また、関係者のネットワークづくりにより技術の共有を行うとともに、生産技術の持続的な改良に向けた研究開発を推進。

【現場で培われた有機農業技術の例】

土壌の太陽熱消毒（畑作物）



透明のシートで農地を被覆し、太陽熱により土壌中の雑草の種子等を駆除。

育苗の技術（水稻）



- ・機械化に対応したポット苗を育苗。
- ・活着の良い苗とするため、中苗以上のものを使用。

除草の技術（水稻）



農研機構では、みのる産業(株)、県、生産者等と連携し乗用型除草機を2015年に開発。

写真：NPO法人 民間稲作研究所

これまでの各種技術の取りまとめ(マニュアル等)

○有機農業の栽培マニュアル (-実践現場における事例と研究成果-)



・暖地の水田二毛作、ホウレンソウの施設栽培、高冷地露地のレタス栽培の研究成果に基づく安定栽培技術を紹介。

※農研機構HPよりダウンロード可



○機械除草技術を中心とした 水稻有機栽培技術マニュアル ver.2020



・除草体系をはじめ水稻の有機栽培管理技術を分かりやすく解説。現場実証試験の概要や生産費についても掲載。

※農研機構HPより閲覧可



○太陽熱利用土壌消毒とネットトンネルによるアブラナ科野菜の有機JAS準拠露地栽培 (2016年)



・だれでも有機JAS基準を守って、アブラナ科野菜を生産できるよう、太陽熱利用消毒とネットトンネルを利用した栽培方法を研究。

※農研機構HPよりダウンロード可



○寒冷地水稻有機栽培の研究 (2016年)



・有機の水稻栽培について、寒冷地の気象条件、土壌条件に対応した雑草対策、病虫害対策、肥培管理に関わる個別技術や、いくつかの個別技術を組み合わせた技術体系の経済性を紹介

※農研機構HPよりダウンロード可



○関東地域における大豆有機栽培技術体系標準作業手順 (2024年)



有機大豆栽培に適した品種の選択、播種時期の変更による収量確保や虫害回避、中耕培土による雑草防除等の効果を具体的なデータを示しながら解説

※農研機構HPよりダウンロード可



みどりの食料システム戦略推進総合対策

(R6補正 みどりの食料システム戦略緊急対策事業)

【令和7年度予算額 612 (650) 百万円】
【令和6年度補正予算額 3,828 百万円】

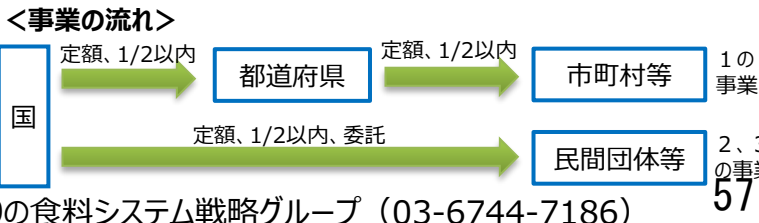
<対策のポイント>
環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を図るとともに、環境負荷低減の取組の「見える化」等関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくりの推進、環境負荷低減の取組強化に向けた新たな制度設計に必要な調査を支援します。

<政策目標>
化学農業（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成【令和12年】

- <事業の内容>
1. みどりの食料システム戦略推進交付金 361 (381) 百万円 【令和6年度補正予算額】3,281百万円
地域の特色を生かしたモデル的取組の横展開を図るため、以下の取組を支援します。
- ① 環境負荷低減活動定着サポート：みどり認定農業者による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けたサポートチームの体制整備
 - ② グリーンな栽培体系加速化事業：技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する環境にやさしい栽培技術の検証等を通じたグリーンな栽培体系への転換の加速化
 - ③ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業：有機農産物の学校給食での利用や産地と消費地の連携等による生産から消費まで一貫した有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり及び有機農業を広域で指導できる環境整備
 - ④ 有機転換推進事業：慣行農業から有機農業への転換促進
 - ⑤ SDGs 対応型施設園芸確立：環境負荷低減と収益性向上を両立した施設園芸重点支援モデルの確立
 - ⑥ みどりの事業活動を支える体制整備：みどり法の特定認定等を受けた生産者やその取組を支える事業者が行う機械・施設導入
 - ⑦ 農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり：地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業において循環利用する包括的な計画（農林漁業循環経済先導計画）の策定やその計画に基づき行う施設整備
 - ⑧ バイオマスの地産地消：地域のバイオマスを活用したバイオマスプラント等の導入、バイオ液肥の利用促進
 - ⑨ 地域循環型エネルギーシステム構築：資源作物や未利用資源のエネルギー利用を促進する取組及び次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組

2. 関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 252 (270) 百万円
食料システム関係者の行動変容と相互連携を促す環境整備を支援・実施します。
- ① 食料システム全体での環境負荷低減に向けた行動変容促進：環境負荷低減の取組の「見える化」の推進、J-クレジットの創出拡大、二国間クレジット活用に向けた環境整備、地域気候変動適応策の調査
 - ② 有機農業推進総合対策事業：有機農業への新規参入促進や有機加工食品原料の国産化、国産有機農産物の需要拡大
 - ③ 地域資源活用展開支援事業：再生可能エネルギー導入に向け、現場のニーズに応じた専門家の派遣

3. 環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計等 【令和6年度補正予算額】547百万円
- ① クロスコンプライアンスの本格実施に向けた緊急検証事業：環境負荷低減のクロスコンプライアンスの円滑な導入に向けた検証及びマニュアル作成の実施
 - ② グリーン化に向けた新たな環境直接支払交付金の設計のための緊急調査事業：新たな環境直接支払交付金の設計に必要な調査の実施
 - ③ 農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業：農業分野のプラスチック排出抑制に向けた計画策定、プラスチック代替資材への切替え検討
- 【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186）



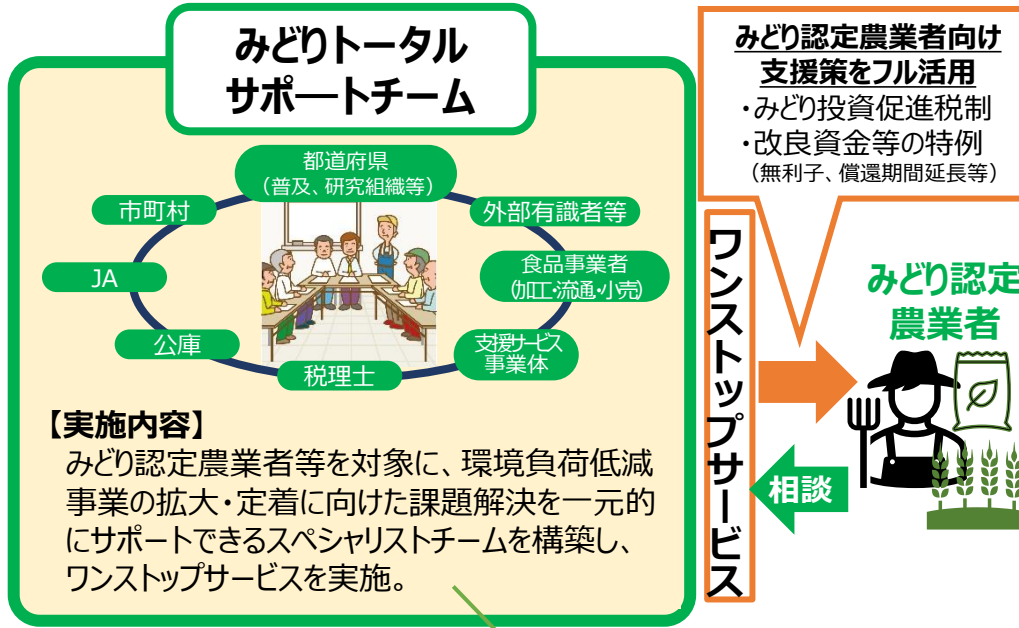
＜対策のポイント＞
都道府県域で環境負荷低減による先進的な産地構築を面的に推進するため、みどり認定農業者等による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向けた**技術指導・販路拡大等をトータルにサポートする体制を構築**し、これまでに創出したモデル地区の取組を横展開します。

＜政策目標＞
化学農薬（リスク換算）・化学肥料の使用量の低減等みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

＜事業の内容＞

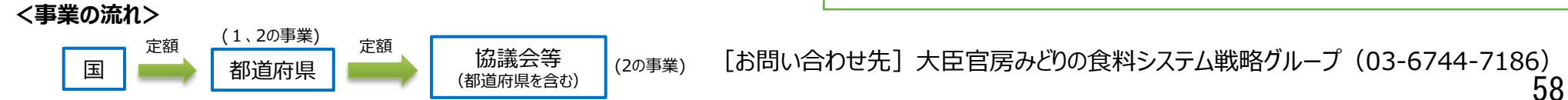
＜事業イメージ＞

1. みどりトータルサポートチームの体制整備
- ① みどりトータルサポートチームの構築
みどり認定農業者等が認定計画に基づき環境負荷低減の取組を拡大・定着させるための生産面・販売面の課題解決を目的とした、**みどりトータルサポートチームの構築**及びその運営を支援
 - ② 専門技術を持つ指導者の育成
有機農業等の技術指導を行う**人材の育成**の支援
2. 環境負荷低減による先進的な産地構築の推進
- みどりトータルサポートチームが行う課題解決に必要な以下の取組を支援します。
- ① 環境負荷低減事業活動の拡大・定着に向けた生産から販売・経営までの課題解決サポート
 - ・環境と調和した栽培を行うための**助言・指導**、検討会、展示ほの設置、堆肥などの資材調達に必要な**事業者とのマッチング**
 - ・環境負荷低減に資する農産物等の**販路拡大**に向けた小売・流通・加工事業者とのマッチング、消費者に対する理解醸成を支援
 - ・**J-クレジットの導入・拡大**に向けた伴走支援
 - ・**みえるらべる取得**のための伴走支援
 - ② 地域ぐるみの取組拡大に向けた関係者の意識醸成・合意形成
 - ・みどり法に基づく特定認定・有機協定の締結に向けた地域の農業者及び地権者の**意識醸成、合意形成のためのコーディネート**を支援



- 【環境負荷低減活動定着サポートによる支援事業】
- ① 環境負荷低減事業活動の拡大・定着に向けた生産から販売の課題解決サポート
 - ② 地域ぐるみの取組拡大に向けた意識醸成・合意形成

※以下の場合に優先的に採択します。
・基本計画に「みどり認定」の目標数を定めている場合
・有機農業に関する栽培管理協定が結ばれている又は結ばれる見込みのある都道府県の場合



<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、産地に適した「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を加速化するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<政策目標>

○ 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）

○ 有機農業の面積（6.3万ha）

○ 化学肥料使用量の低減（20%低減）

○ 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）

[令和12年]

<事業の内容>

農業生産における環境負荷低減の取組の推進を加速化するため、各産地のグリーンな栽培体系への転換に向けた以下の取組を支援します。

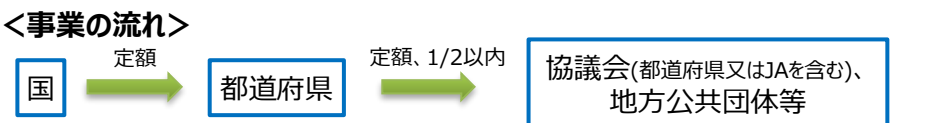
1. 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術の検証の支援

化学農薬低減：病害虫・雑草の発生予察・予測、診断技術の活用等
化学肥料低減：可変施肥、局所施肥、生育診断による適正施肥、緑肥、汚泥肥料の活用等
有機農業拡大：水稻における先進的な除草・抑草技術
その他品目の有機農業の特徴的な土づくり等の技術
温室効果ガス削減：中干し期間の延長、バイオ炭の農地施用、バイオマス由来成分を含む生分解性マルチへの切替え、プラスチック被覆肥料の代替技術等

- 2. 技術の速やかな普及に向け複数の産地で実施する検証の支援**
- 〔支援内容〕
- ① 検討会の開催
 - ② 環境にやさしい栽培技術※ 及び省力化に資する先端技術等の検証
※化学農薬・化学肥料の使用量低減、有機農業面積の拡大、温室効果ガスの排出削減に資する技術
 - ③ ②に必要なスマート農業機械等の導入
 - ④ ②と併せて行う環境に配慮して生産した農産物への消費者の理解醸成
 - ⑤ グリーンな栽培体系の実践に向けた栽培マニュアルの作成
産地内への普及に向けた産地戦略（ロードマップ）の策定
 - ⑥ 栽培マニュアルや産地戦略の関係者への情報発信（HP掲載等）

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合



<事業イメージ>

(1) 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術を検証

グリーンな栽培体系の検証

環境にやさしい栽培技術(例)

省力化に資する技術(例)

化学農薬低減
発生ピーク月・日頃
AIによる病害虫発生予測

化学肥料低減
可変施肥

有機農業
自動抑草ロボットによる雑草抑制

温室効果ガス排出削減
バイオ炭の農地施用

ドローン
リモコン草刈機

選 検証に必要な
択 スマート農業機械等の導入
自動操舵システムなど

検討会の開催（環境負荷低減に向けた取組方針の検討等）

(2) 複数の産地が連携して技術を検証

■ 産地

○○ 技術

● 産地

▲ 産地

栽培マニュアル・産地戦略（ロードマップ）の策定

グリーンな栽培体系の全国展開の加速化

<対策のポイント>
地域ぐるみの有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む地域に対し、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や体制づくり、**産地と消費地が連携した消費拡大の取組等**への支援により、**有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）**を創出します。あわせて、有機農業の拡大を加速化するため、**有機農業を広く県域で指導できる環境整備**に向けた取組を支援します。

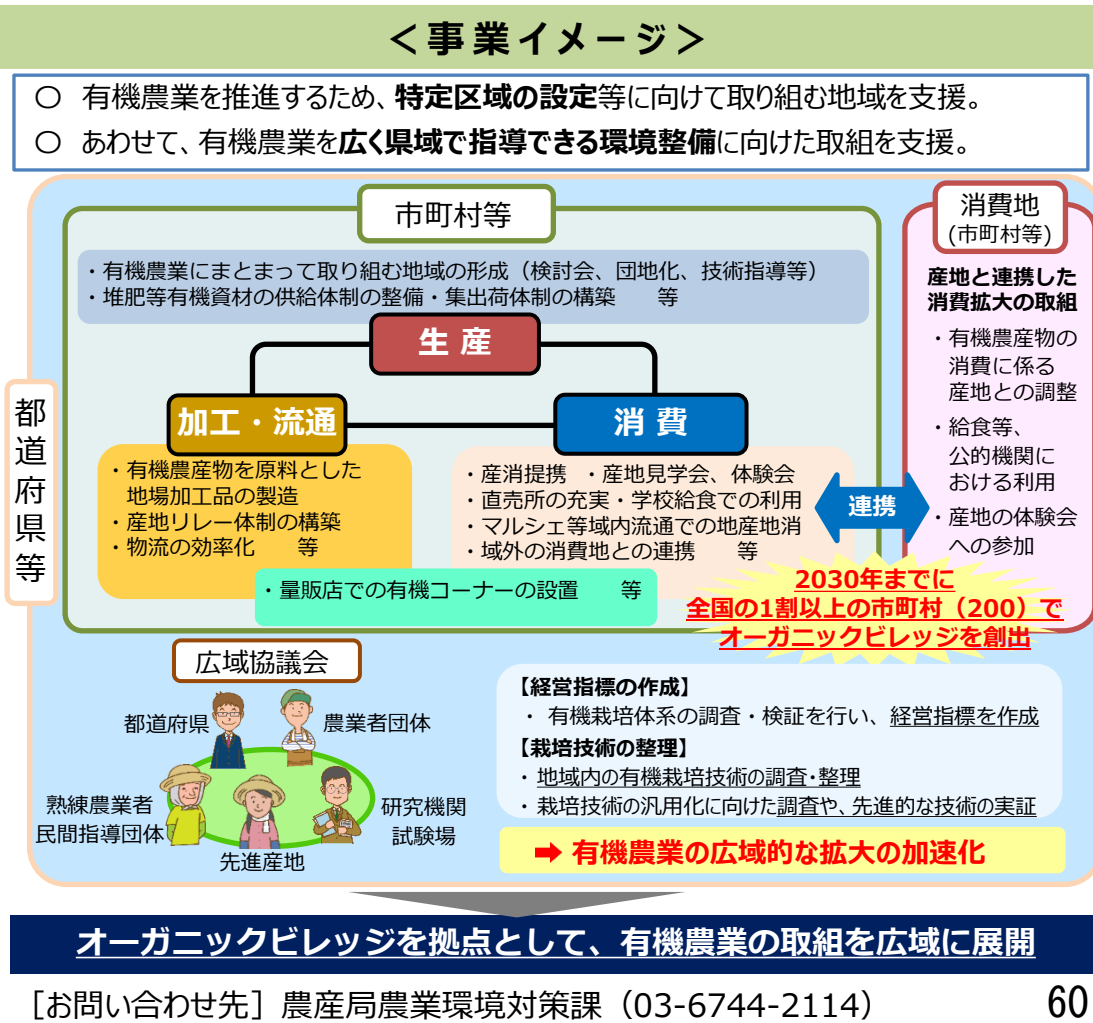
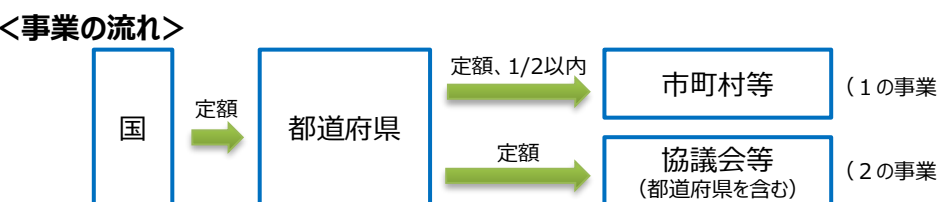
<政策目標>
有機農業の面積 （6.3万ha〔令和12年〕）

<事業の内容>
有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む地域を支援します。あわせて、有機農業を広く県域で指導できる環境整備に向けた取組を支援します。

1. 有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくりの推進
生産から消費まで一貫して有機農業を推進する地域ぐるみの取組を推進するため、試行的な取組を通じた**有機農業実施計画の策定**を支援するとともに、同計画に基づく**産地づくり**に向けた**定着・普及に必要な取組**や**産地と消費地が連携した消費拡大の取組**を支援します。また、**有機農業の大幅な面積拡大**に向けて、**高能率作業機械や大ロット輸送システム**の導入など生産から消費の取組を行う取組を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します。
・事業実施主体の構成員が「みどり認定」等を受けている場合
・事業実施地域内の有機農業の取組が、**地域計画**に位置付けられている場合
・事業実施計画において**フラッグシップ輸出産地**と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

2. 有機農業の拡大加速化の推進
広く県域で取組を行う協議会等による、**有機農業に係る経営指標の作成**に向けた**調査・検討**、**有機栽培技術の調査・分析・実証**及びこれらに基づく「**経営・技術指導マニュアル**」の作成や**有機農業の広域指導**に向けた計画の策定を支援します。



＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、**新たに有機農業を開始する**農業者に対して支援します。

＜政策目標＞

有機農業の面積 （6.3万ha [令和12年] ）

＜事業の内容＞

1. 有機農業への転換推進

新たに**有機農業への転換等を実施する農業者**に対して、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった**有機農業の生産を開始するにあたり必要な経費について支援**します。

- ① 対象者 : ア 有機農業に取り組む新規就農者
イ 慣行農業から有機農業への転換に取り組む農業者
- ② 対象農地 : 慣行農業から有機農業への転換初年度となる農地
- ③ 単価 : 10aあたり2万円以内
(本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。)
- ④ 要件 : 将来的に国際水準の有機農業に取り組むこと及び、「みどり認定」を受けている又は受ける予定があること 等

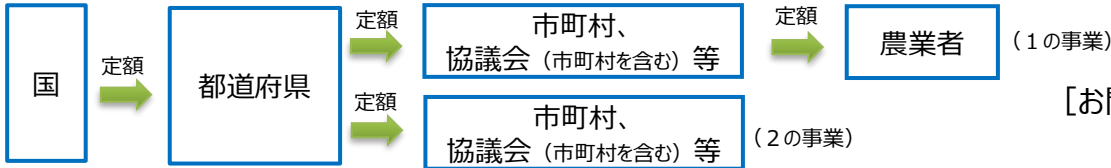
2. 推進事務

都道府県、市町村等による有機転換推進事業の推進を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



慣行農業から有機農業への転換

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-2114）

日本型直接支払のうち
環境保全型農業直接支払交付金

【令和7年度予算額 2,804（2,641）百万円】

＜対策のポイント＞

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動**を支援します。第3期対策（令和7年度）から、支援対象取組等を一部見直し、有機農業の移行期への重点支援や、水田からのメタン排出を抑制するための仕組みの導入などを行います。

＜事業目標＞

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

※ 令和9年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金の検討の中で、本事業を見直し、みどりの食料システム法認定農業者による先進的な環境負荷低減の取組を支援することを検討します。

＜事業の内容＞

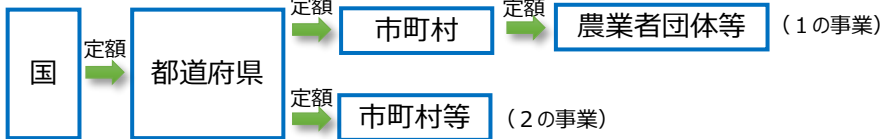
1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,686（2,550）百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
 - 化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う**地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動**
- ④ 取組拡大加算
 - 有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 118（91）百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		取組内容	交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外 ^{注1}	国際水準の有機農業を実施する移行期の取組 (有機JAS認証取得を求めるものではありません。)	14,000
	そば等雑穀、飼料作物		3,000
堆肥の施用 ^{注2}		主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を農地へ施用（0.5t（水稻）又は1t（水稻以外）/10a以上）する取組	3,600
緑肥の施用 ^{注2}		カバークロップ、リピングマルチ、草生栽培のいずれかを実施する取組	5,000
総合防除 ^{注2}	そば等雑穀、飼料作物以外	IPM実践指標の6割以上を達成するとともに、畦畔機械除草や 交信攪乱剤の利用等の活動を実施する取組	4,000
	そば等雑穀、飼料作物		2,000
炭の投入		炭を農地へ施用（50kg又は500L/10a以上）する取組	5,000

注1 このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合（土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかを実施する場合）に限り、2,000円を加算。

注2 主作物が水稻の場合、長期中干しや秋耕等のメタン排出削減対策をセットで実施。

▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、
地域を限定した取組 ※交付単価は、都道府県が設定します。
※全国共通取組や多面的機能支払での支援対象となっていない取組が対象

【取組拡大加算】

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援（交付単価：4,000円/10a）

※本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-0499）